

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第119期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	703,216	656,504	786,477	644,686	579,363
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,061	50,502	60,457	8,223	25,742
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	10,137	69,599	86,210	134	21,825
包括利益 (百万円)	5,439	75,019	104,996	7,485	8,780
純資産額 (百万円)	356,837	280,239	105,355	88,480	62,949
総資産額 (百万円)	1,029,222	999,100	840,380	759,029	409,150
1株当たり純資産額 (円)	2,958.83	1,973.91	796.36	793.54	706.06
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	125.42	861.09	1,066.47	1.67	269.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	1.67	-
自己資本比率 (%)	23.2	16.0	7.7	8.5	14.0
自己資本利益率 (%)	4.1	34.9	77.0	0.2	36.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	333.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,555	66,176	37,213	7,478	20,265
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,046	130	84,125	21,115	70,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,813	53,340	26,825	6,813	806
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	86,311	97,408	116,691	135,482	50,818
従業員数 (名)	13,421	13,607	13,408	12,703	6,665
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[2,573]	[2,321]	[2,095]	[1,866]	[952]

(注) 1. 第115期、第116期、第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第115期、第116期、第117期及び第119期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第119期の期首より、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来の日本基準にかえて国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	246,798	-	-	-	-
営業収益 (百万円)	-	28,414	22,820	22,964	15,285
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,694	14,916	9,176	8,394	1,540
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	16,729	49,269	36,100	16,250	7,323
資本金 (百万円)	44,384	44,384	44,384	44,384	44,384
発行済株式総数 (千株)	83,098	83,098	83,098	83,098	83,098
純資産額 (百万円)	108,923	55,573	16,686	33,128	25,883
総資産額 (百万円)	470,566	364,680	342,330	334,777	321,220
1株当たり純資産額 (円)	1,344.89	685.01	204.24	407.88	318.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	206.98	609.56	446.59	201.00	90.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	200.77	-
自己資本比率 (%)	23.1	15.2	4.8	9.9	8.0
自己資本利益率 (%)	14.0	60.1	100.4	65.7	24.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	3,653	144	131	38	37
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[568]	[60]	[56]	[51]	[7]
株主総利回り (%)	100.6	60.7	30.3	32.4	21.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,095 (176)	2,198	1,261	671	606
最低株価 (円)	1,426 (134)	959	377	326	312

(注) 1. 第115期、第116期、第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第115期、第116期、第117期及び第119期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。

3. 第118期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7. 当社は、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、「売上高」は純粹持株会社移行前の計上額を示し、「営業収益」は純粹持株会社移行後の計上額を示しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1917年11月 三井物産株式会社造船部として、宇野仮工場において財務諸表提出会社創業。
- 1919年5月 玉工場（現 玉野事業所）において操業開始。
- 1926年8月 デンマーク国 Burmeister & Wain A/S（現 MAN Energy Solutions SE）とB & W型船用ディーゼル機関に関して技術提携。
- 1937年7月 三井物産株式会社から分離独立し、株式会社玉造船所を設立。
（設立年月日 1937年7月31日）
（登記年月日 1937年8月2日）
- 1938年8月 化工機部門創設。（1940年4月 化工機工場完成）
- 1942年1月 三井造船株式会社に商号変更。
- 1949年5月 東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年1月 大阪証券取引所上場廃止）
- 1958年4月 三友不動産株式会社を設立。（2016年4月 三造興産株式会社、株式会社三造ビジネスクリエイティブ、三幸物流株式会社の3社と合併、株式会社MESファシリティーズに商号変更。）
- 1960年11月 三井造船エンジニアリング株式会社を設立。（2001年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社と合併）
- 1962年5月 千葉工場（現 千葉事業所）操業開始。
- 1962年10月 日本開発機製造株式会社（資本金 150百万円）と合併。
- 1964年2月 子会社との共同出資により東海鑄造株式会社を設立。（1986年7月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に商号変更：現 連結子会社）
- 1964年3月 四国ドック株式会社に経営参加。
- 1965年10月 千葉造船所15万重量吨建造ドック完成。
- 1967年2月 システム開発室設置。（1986年4月 三井造船システム技研株式会社設立。2018年4月 三井E&Sシステム技研株式会社に商号変更：現 連結子会社）
- 1967年10月 株式会社藤永田造船所（資本金 1,949百万円）と合併。
- 1968年6月 千葉造船所50万重量吨建造ドック完成。
- 1973年3月 三井物産株式会社との共同出資により東洋鉄構株式会社を設立。（1992年6月 三井造船千葉機工エンジニアリング株式会社に商号変更。2017年4月 三井造船特機エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）と合併）
三造企業株式会社を設立。（2015年3月 MES SHIPPING株式会社に商号変更。2022年3月特別清算）
- 1973年4月 由良工場操業開始。
- 1974年2月 播磨工事株式会社を設立。（2012年7月 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングに商号変更。）
- 1974年4月 伊達製鋼株式会社に経営参加。（2003年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
- 1975年2月 玉野造船所海洋構造物建造ドック完成。
- 1978年6月 昭島研究所開設。（1986年4月 株式会社三井造船昭島研究所設立：現 連結子会社）
- 1981年10月 大分事業所操業開始。
- 1985年10月 三造環境サービス株式会社を設立。（2007年7月 三井造船環境エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社に商号変更。）
- 1986年5月 三造メタル株式会社を設立。（2006年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
株式会社三造機械部品加工センターを設立。（2008年4月 当社に吸収合併）
- 1987年6月 三井造船プラント工事株式会社を設立。（1998年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社に商号変更。）
- 1988年10月 一部の製造・工作部門を分離し、株式会社大分三井造船（2008年4月 当社に吸収合併）、株式会社由良三井造船（2015年4月 MES-KHI由良ドック株式会社に商号変更。2021年4月 MES由良ドック株式会社に商号変更：現 連結子会社）設立。
三井物産株式会社との共同出資によりPACECO CORP.を設立。（2009年2月 三井物産株式会社の保有株式を当社が買い取り、共同出資を解消：現 連結子会社）
- 1988年12月 株式会社モデックに経営参加。（2003年1月 三井海洋開発株式会社に商号変更：現 関連会社）
- 1989年12月 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sを買収。（現 連結子会社）
- 1990年4月 MES Engineering, Inc. を設立。（2003年4月 Engineers and Constructors International, Inc. に商号変更）
- 1990年12月 三幸実業株式会社の出資により三幸物流株式会社を設立。
- 1992年10月 三幸実業株式会社（資本金 2,928百万円）と合併。

- 1995年3月 株式会社エム・ディー特機を設立。(1999年1月 三井・ドイツ・ディーゼル・エンジン株式会社と合併、同年12月 三井造船アイムコ株式会社に吸収合併、三井造船マシナリー・サービス株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&Sパワーシステムズに商号変更：現 連結子会社)
- 1995年9月 英国ボイラメーカーのBabcock Energy Limitedを買収。(買収後、Mitsui Babcock Energy Limited に商号変更)
- 2002年1月 三井造船鉄構工事株式会社が三造リフレ株式会社、株式会社運搬機エンジニアリングの2社と合併。
- 2003年4月 新潟造船株式会社(現 連結子会社)は、更生会社株式会社新潟鐵工所から造船事業に関する営業権及び資産を譲受。
- 2004年4月 三井鉱山株式会社からの営業譲受により資源循環事業他を取得。同じく連結子会社である三造環境エンジニアリング株式会社が、三井鉱山株式会社の連結子会社であるサンテック株式会社から営業譲受により水環境事業を取得。
鹿島建設株式会社、三井物産株式会社との共同出資により市原グリーン電力株式会社を設立。
- 2004年9月 ドーピー建設工業株式会社の株式を取得し経営参加。
- 2006年12月 Mitsui Babcock Energy Limitedの持株会社であるMESCO(UK)Limitedの全株式を売却。
- 2012年7月 吸収分割により国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に移管。
- 2014年3月 昭和飛行機工業株式会社を株式の公開買付けにより連結子会社化。
- 2015年10月 TGE Marine AGの株式を取得し連結子会社化。(2016年10月 MES Germany Beteiligungs GmbH(現連結子会社)と合併)
- 2017年3月 株式会社加地テックを株式の公開買付けにより連結子会社化。
- 2017年5月 持株会社体制への移行のため、MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社(2018年4月 三井E&S造船株式会社に商号変更：現 連結子会社)、MES機械・システム事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリーに商号変更：現 連結子会社)、MESエンジニアリング事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sエンジニアリングに商号変更：現 連結子会社)を設立。
- 2018年4月 持株会社体制に移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更。
「船舶・艦艇事業」を三井E&S造船株式会社に、「機械・システム事業」を株式会社三井E&Sマシナリーに、「エンジニアリング事業」を株式会社三井E&Sエンジニアリングにそれぞれ承継。
- 2019年12月 Engineers and Constructors International, Inc.の全保有株式を売却。
- 2020年3月 昭和飛行機工業株式会社の全保有株式をピーシーピーイー プラネット ケイマン エルピーによる公開買付けに応募、同社に譲渡。
三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。
- 2020年4月 市原グリーン電力株式会社の全保有株式を譲渡。
- 2020年10月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式の70%を譲渡。
- 2021年3月 千葉事業所での新造船事業を終了。
- 2021年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。
- 2021年10月 三井E&S造船株式会社の艦艇事業を三菱重工業株式会社へ譲渡し、玉野事業所での新造船事業を終了。
- 2021年11年 三井海洋開発株式会社の株式の一部売却により、関連会社化。
- 2022年1月 四国ドック株式会社の全保有株式を譲渡。
- 2022年4月 株式会社 MES ファシリティーズの全保有株式を譲渡。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井E&S造船株 (注) 4	東京都中央区	100	船舶	51.0	土地、建物を賃貸 資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任...有
(株)三井E&Sマシナリー (注) 4 (注) 7	東京都中央区	2,020	機械	100.0	土地、建物を賃貸 資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任...有
(株)三井E&Sエンジニアリング (注) 4 (注) 5	東京都中央区	100	エンジニアリング	100.0	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任...有
MES由良ドック株 (注) 2	和歌山県日高郡	200	船舶	51.0 (51.0)	役員の兼任...無
新潟造船株 (注) 2	新潟県新潟市 中央区	300	船舶	51.0 (51.0)	役員の兼任...無
(株)三井E&Sパワーシステムズ (注) 2	東京都 千代田区	470	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任...無
三井ミーハナイト・メタル株 (注) 2	愛知県岡崎市	492	機械	100.0 (100.0)	資金を融資 役員の兼任...無
(株)加地テック (注) 3	大阪府堺市 美原区	1,440	機械	51.3	役員の兼任...無
三井造船特機エンジニアリン グ株 (注) 4	岡山県玉野市	298	その他	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任...無
三井E&Sシステム技研株	千葉県千葉市 美浜区	720	その他	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任...有
(株)MESファシリティーズ	千葉県市原市	100	その他	100.0	土地、建物を賃貸 建物を賃借 役員の兼任...無
PACECO CORP. (注) 2	Delaware, U.S.A.	17 百万US\$	機械	100.0 (100.0)	一部債務を保証 役員の兼任...無
上海三造機電有限公司	上海市 中華人民共和国	27 百万元	機械	60.0	役員の兼任...無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.	Singapore	1,250 千SGD	機械 エンジニアリング	100.0	役員の兼任...無
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S (注) 2 (注) 4	Allerod, Denmark	170 百万DKK	その他	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任...有
TGE Marine Gas Engineering GmbH (注) 2 (注) 4	Bonn, Germany	3,017 千EUR	その他	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任...有
三井E&S(中国)有限公司	上海市 中華人民共和国	180 百万元	その他	100.0	役員の兼任...有
その他 35社 (持分法適用関連会社)					
三井海洋開発(株) (注) 3 (注) 6	東京都中央区	282 百万US\$	海洋開発	49.1	役員の兼任...有
(株)三井三池製作所 (注) 2	東京都中央区	1,000	機械	20.0 (20.0)	役員の兼任...無
市原バイオマス発電(株) (注) 2	千葉県市原市	100	エンジニアリング	22.0 (22.0)	建物を賃貸 役員の兼任...無
江蘇揚子三井造船有限公司 (注) 2	江蘇省太倉市 中華人民共和国	682 百万元	船舶	22.75 (22.75)	役員の兼任...有
上海中船三井造船柴油机 有限公司 (注) 2	上海市 中華人民共和国	950 百万元	機械	34.0 (8.7)	役員の兼任...無
その他 60社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。
()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 債務超過会社及び2022年3月末時点での債務超過の額は、次のとおりであります。
(株)三井E&Sエンジニアリング 124,503百万円
6. 三井海洋開発(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、「主要な損益情報等」の記載は省略しております。なお、同社の株式を一部売却したことにより持株比率が低下したため、第3四半期連結会計期間末より、連結子会社から持分法適用関連会社に変更となっております。
7. (株)三井E&Sマシナリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- <(株)三井E&Sマシナリー>
 主要な損益情報等 (1) 売上高 127,735百万円
 (2) 経常利益 7,278百万円
 (3) 当期純利益 4,998百万円
 (4) 純資産額 43,844百万円
 (5) 総資産額 117,340百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
船舶	478	[32]
海洋開発	-	[-]
機械	3,003	[184]
エンジニアリング	25	[15]
その他	3,122	[714]
全社(共通)	37	[7]
合計	6,665	[952]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ6,038名減少したのは、主に海洋開発セグメントにおいて、連結子会社であった三井海洋開発株式会社の株式を一部売却し、同社及び同社の子会社23社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37 [7]	47.0	21.0	8,058,506

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、三井E&S労働組合連合会が組織(組合員数3,728名)されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

事業再生計画に一定の目途が付けられる状況に至りましたが、一方で、当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを踏まえ、当社グループは、「2023年度中期経営計画（以下、「23中計」）」を一年前倒しし、22年度からスタートします。23中計では、持続可能社会への急速な移行、環境変化や当社自体の変革を踏まえ、グループの企業理念・ビジョン・経営姿勢を再定義いたしました。

企業理念

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する。

ビジョン

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す。

経営姿勢

新しい価値の創造を顧客と共に実現

健全な財務体質と堅実な利益を追求

健康で安全に働ける環境整備を推進

また、当社は2023年4月に純粋持株会社体制を解消し、事業持株会社体制への移行に伴い、社名を見直し「E&S」に込める意味を、今後の当社の目指していく姿勢や事業ドメインに沿って再定義しました。

新社名 株式会社三井E&S

「E&S」には、「Engineering & Services for Evolution & Sustainability」の意味合いがあり、当社が社会の進化と持続を目指しエンジニアリングとサービスに注力することで、当社グループの企業価値の持続的向上を図る企業姿勢を込めております。

(2) 経営戦略等

2019年度にスタートした「三井E&Sグループ 事業再生計画」では、「財務・収益体質の強化」、「事業構造の变革」という2つの戦略を掲げ、総額約1,200億円規模の事業・資産売却を完了いたしました。

また、「2020年度中期経営計画」においては、施策であるパワーメカトロニクス製品のデジタル化推進・クリーンエネルギー転換といった成長機会に対応するため、アンモニア焚き船用エンジンや港湾クレーン自動化技術等に関する設備投資・研究開発を積極的に展開し、当社グループの成長戦略推進を図っております。

しかし、事業再生計画には一定の目途がついた一方、持続可能社会への急速な移行等、当社を取り巻く事業環境が大きく変化しているため、次期中計を1年前倒しで取り組むこととし、「23中計」を2022年5月に公表しました。

「23中計」のビジョンは「2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決」を目指す姿として、当社グループの中核事業である船用推進事業、港湾物流事業の強みを更に強化し、サービスやソリューション提供へと収益モデルの変革を進めます。

(3) 経営環境等

当社グループを取り巻く事業環境は、ウクライナ情勢の変化等による原材料・エネルギー価格の高騰、為替や資源相場のボラティリティの増大に加え、引き続き新型コロナウイルスの感染状況の変化といった世界経済の先行き不透明感が一層増す中、新造船市場の低迷、中国・韓国の競合企業の攻勢による価格競争の激化、持続可能社会への急速な移行等、既存のビジネスモデルからの変革が求められる環境となっております。一方、新型コロナウイルスのワクチン接種や各国の政策対応が回復に重要な役割を果たし、抑制されていた経済活動が徐々に回復しており、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まり、さらには国内のインフラ更新需要の増大等、事業拡大の機会も再び大きくなるものと想定されます。

なお、新型コロナウイルス感染症による主な事業等への影響については、「2 事業等のリスク」又は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 b. 経営成績」に記載のとおりです。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「23中計」では、2025年度に、連結売上高：2,800億円、連結営業利益率：6.0%、自己資本比率：26%、及びNET有利子負債EBITDA倍率：5倍、を経営数値目標として掲げ、その達成に全力を注いでまいります。

また、当社グループは、サステナビリティ課題に対し、以下のマテリアリティ及び2030年度目標を設定しました。各社会課題の解決及び人材育成・多様性の確保に注力してまいります。

マテリアリティ	2030年度目標
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対応製品市場投入によるCO2削減貢献量 従来比66%削減(2019年度比) ・グループの生産活動によるCO2削減量 従来比17%削減(2019年度比)
人口縮小社会の課題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・自動化製品(トランスレーナ)市場投入： 自動化製品率40%(年間売上高比)
多様化確保への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職 女性比率：5%、外国人比率：3% ・従業員全体) " : 10%、 " : 5% ・技術職新卒) " : 10%、 " : 20%

前中計期間である2021年度の達成・進捗状況は、「20中計」との対比として「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営計画の達成・進捗状況」に記載のとおりです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、エンジニアリング事業の海外大型EPCプロジェクトの損失により、財務基盤が大きく毀損したことから、この回復を最優先課題として進めて参りました。また、造船事業やエンジニアリング事業など、不採算事業からの撤退や新たな収益の柱となる成長事業の育成を進めています。このような状況のもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様への信頼回復に向け「三井E&Sグループ 事業再生計画」に加え、「23中計」を1年前倒しスタートさせ、22年度は事業再生計画の仕上げと、成長戦略の遂行に向けた土台固めに取り組んでまいります。具体的には以下のとおりです。

(財務体質及び収益体質の強化)

事業再生計画に基づく、事業や資産売却の実行に加え、財務体質の健全化及び成長資金確保のため、2022年3月31日付で、合計約170億円の資金対策を行うことを公表いたしました。更に、「23中計」では、「事業再生計画の仕上げ」、「成長戦略」、「機能戦略」を基本方針とした戦略を掲げ、成長戦略による売上規模拡大と収益安定化を図り、財務体質の更なる改善に努めます。

(成長戦略の推進)

「23中計」では、「マリン領域を軸に、当社グループの中核事業である船用推進事業、港湾物流事業を「グリーン」と「デジタル」の切り口で発展させる」ことを成長戦略の柱としております。具体的な施策は次のとおりです。

コア事業の強化

コア事業を「船用推進」「港湾物流」「保守・探査」と明確にし、コア事業を軸に収益力強化を進めてまいります。この一環として、2022年3月31日付で、「株式会社IHI 原動機の船用大型エンジン事業承継に関する基本合意書の締結」を公表し、コア事業である「船用推進」の、船用大型機関の開発・生産・アフターサービス強化を進めてまいります。

収益モデルの変革

コア事業である「船用推進」「港湾物流」の各事業を、「グリーン戦略」と「デジタル戦略」により、更なる強化を進めてまいります。

グリーン戦略では、当社環境対応製品のエンジニアリングに注力し、脱炭素関連製品提供を進めてまいります。また、デジタル戦略では、当社サービス網とデジタル技術の掛け合わせによるサービス開発により、海上輸送と港湾荷役の連携など強みを持つ分野で、デジタル技術を活用したサービスを提供してまいります。

(サステナビリティ課題の取組み)

気候変動や人口縮小社会の到来は、当社事業にも重要な経営課題と認識し、当社事業へのリスクと機会を踏まえ、マテリアリティを、「脱炭素社会の実現」と「人口縮小社会の課題解決」と設定いたしました。このマテリアリティに向け、中長期の目標を掲げ、取り組みを推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<特に重要なリスク>

(1) 新型コロナウイルス感染症・大規模災害のリスク

2020年初頭より世界中にまん延し始めた新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の多くの産業における経済活動が多大な影響を受けました。現在も終息する見通しは立っておらず先行きは不透明な状況です。

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの感染症が大流行となった場合、経済の混乱や、政府の感染拡大防止策としての外出自粛、渡航禁止の要請等により商談機会の減少や、顧客の投資意思決定が遅れることが考えられます。これらが受注の遅れにつながった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員への感染が拡大した場合には各拠点における製造・販売活動など当社グループの事業活動が停滞する可能性があります。当社グループでは、従業員とその家族及び関係者の健康と安全を最優先に確保すべく、当社内に「新型コロナウイルス対応検討委員会」を設置し、衛生管理の徹底、在宅勤務や時差通勤など柔軟な勤務形態の推進、出張や来客の制限、オンライン会議の活用、工場での密度管理などの十分な感染防止策を通じて、従業員の健康と安全・安心の確保に努めております。

また、本感染症をはじめとしたパンデミックに限らず、地震や風水害などの各種災害が発生した場合には、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、パンデミックに加え、地震、風水害など各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、設備の点検・訓練の実施、緊急連絡体制の整備など、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、損害保険の利用等を通じて負担限度額のコントロールに努めております。

(2) エンジニアリング事業における工事原価総額の見積りに関するリスク

当社グループのエンジニアリング部門では、火力発電土木事業に係るプロジェクトにおいて過年度に多額の損失を計上しています。これは工事の進捗に伴って想定外の厳しい海象条件や施工方法の難度等が判明し、見積工事原価総額が、当初想定を大幅に上回ることが見込まれたため、工事原価総額を見直して必要な引当金を計上したことによるものです。現在は当社社長直下にエンジニアリング事業管理室を設け、損失の拡大防止に努めており引当金の範囲内で推移しています。

当該プロジェクトのように、長期間に亘る大型プロジェクトは工事原価総額に関する見積りの難度が高く、工事の進捗に伴って工事原価総額が変更となる可能性があります。

ただし、同事業については既に新規受注を停止しており、既受注工事完工後の撤退を予定しているため、今後同事業におけるリスクは低減する見込みです。

(3) 海洋開発事業におけるプロジェクトの大型化に伴うリスク

当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社が行うFPSO等の建造事業は、プロジェクトの大型化が進み、納期の長期化とともに受注額が1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。そのため、見積工事原価総額の見直し等による損益の変動幅が近年では大きくなる傾向にあります。同社の売上収益や営業損益は、当社グループの売上高、営業損益には影響しないものの、同社の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の当社持分相当額が持分法投資損益として経常損益以下の各段階損益に認識されます。

同社の業績が当社グループに与える影響は相対的に大きくなっており、同社の損益が大幅に変動することにより、当社グループの経常損益以下の各段階損益及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<その他の重要なリスク>

(4) 当社グループの事業の特性によるリスク

当社グループの事業は、個別受注生産が中心であり、製品の特性によっては契約から引渡しまで長期間に亘る工事もあります。その間の社会情勢等の変化により、契約を締結した時点の見積原価と実際の実原価との間に差異が生じる可能性があります。当社グループでは対策として、慎重な見積り、多様な調達先の確保、代金の早期回収、海外事業においては貿易保険の利用等リスクの回避に努めております。

また、納めた製品の性能、品質、納期の遅れに起因するクレーム等が発生した場合や、生産活動の過程で、不測の事態により有害物質が外部へ漏洩する等環境汚染が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等による費用が発生する可能性があります。そのような事態を回避すべく、当社グループでは、品質や安全、環境保全に関する法令等を遵守し、製品の品質及び信頼性の追求と環境汚染防止に努めております。

(5) 法的規制及びカントリーリスク

国内外での事業の遂行にあたっては、それぞれの国の各種法令、行政による許認可や規制等を遵守しております。しかしながら、法令の改廃や新たな法的規制が設けられる等の場合や、工事を行う国や地域によっては、政情不安（戦争、テロ）、国家間対立による経済制裁、経済情勢の急変に伴う工事従事者の動員及び資機材調達の遅れ、現地の労使関係等のリスク、商習慣に関する障害、資金移動の制約、特別な税金及び関税等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これを回避するため、貿易保険の付保、現地の法律や会計コンサルタント等からの情報収集及び顧客や取引先との間で最適な責任分担を図ることにより、リスクの低減に努めております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動の過程では取引先の機密情報や個人情報、当社グループの技術・事務管理に関する機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。パソコン、サーバー及びネットワーク機器の障害や紛失・盗難、外部からの攻撃やコンピュータウイルスの感染等によりこれらの情報が流出あるいは消失した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら情報セキュリティ上のリスクについては、全社情報セキュリティ統括責任者の指示のもと経営企画部情報セキュリティ室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

(7) 市場変動によるリスク

当社グループは、海外子会社の受注、売上も含めると海外向け受注高、売上高は年次によりばらつきはあるものの概ね全体の50%以上という高い割合を占めており、為替レート的大幅な変動がある場合には、受注・売上及び損益に影響を受ける可能性があります。為替レートの変動による影響を軽減する対策として為替予約の活用や海外調達により外貨建コストの比率を高めるなど、リスク量を適正な水準に調整しております。また、海外子会社においては、大部分のコストは自国通貨建てのため、損益への為替の影響は軽微であります。

(8) 会計処理に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

また、保有する株式についても同様に、経営環境の変化等により収益性が低下した場合や時価等が著しく下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

税効果会計及び退職給付会計においては、将来の予想・前提に基づいて、その資産・債務等の算定を行っております。そのため、予想・前提となる数値に変更がある場合もしくはこれらの算定を行うための会計基準の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<重要事象等>

当社グループは、海外大型EPCプロジェクトの損失等により当連結会計年度まで5期連続の営業損失を計上しており、十分な自己資本の回復には至っておりません。

一方、当社グループは「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、不採算事業の整理・撤退並びに資産売却や固定費の圧縮等、財務体質の改善及び収益体質の強化を進めております。

今後も海外大型EPCプロジェクトの工事進捗に伴いマイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれ、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることを認識しております。しかしながら、資産売却によって資金を獲得できているほか、メインバンクをはじめとした取引金融機関からは事業再生計画の実施状況や、中期経営計画を評価頂いており、コミットメントライン契約や融資の継続など、引き続き支援が得られていることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大がピークアウトしつつあり経済活動が本格再開する中、ウクライナ危機の発生により、市況価格の更なる高騰等、先行き不透明な状況にあります。米国では経済活動の再開に伴う需要の高まりによる供給不足でインフレが継続し、欧州でも各国政府が行動制限の緩和を進めているものの、ウクライナ情勢の緊迫化により景況感に悪化の兆しが見え始めております。中国では環境保全や不動産投資に対する政府の規制強化と感染拡大阻止に向けた厳しい行動制限等を背景に経済活動は減速傾向にあります。

一方、国内経済においても、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により、経済活動に回復の兆しが見られましたが、原材料価格や原油価格の高騰、急激な為替変動など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社がコロナ禍に端を発する各種工程の遅延等により業績を大幅に悪化させた影響を受けて、多額の持分法による投資損失を計上いたしました。当社グループは引き続き、現在進めている「三井E&Sグループ 事業再生計画」（2019年5月に策定、2019年11月に一部見直し、以下、事業再生計画）の早期完遂、財務体質・収益体質の健全化及び、「2020年度中期経営計画」（2020年8月に策定、以下、「20中計」）に示す成長戦略の推進を最優先に取り組んでおります。

事業再生計画においては、2021年10月1日付で、「三井E&S造船株式会社の艦艇事業等（同日付で三菱重工マリタイムシステムズ株式会社に商号変更）の譲渡」及び、「三井E&S造船株式会社の商船事業の一部株式譲渡」、2022年1月11日付で「四国ドック株式会社の株式持分全ての譲渡」、また2022年4月1日付で「株式会社MESファシリティーズ（同日付で株式会社NHファシリティーズに商号変更）の株式譲渡」がそれぞれ完了いたしました。また、財務体質の健全化及び成長投資のための資本対策として、2022年3月31日付で、「第三者割当によるA種優先株式の発行、第三者割当による第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行」により合計約170億円の資金調達を行うことを公表し、2022年4月18日付で、「第1回行使価額修正条項付新株予約権」の発行価額の全額の払込が完了いたしました。

さらに、当社グループは、今後の成長と収益力向上のために事業と経営との距離を縮め、一体となり戦略立案・実行スピードを上げることを目的として、2023年4月1日を目処に純粋持株会社体制を解消し、株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービスと、2022年3月31日付で吸収合併契約を締結いたしました。また、本吸収合併後の当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、2023年4月1日付で商号を「株式会社三井E&S」に変更する予定です（2022年3月31日公表）。

このように、当社グループは事業再生計画に一定の目的が付けられる状況に至りましたが、一方で、当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを踏まえ、「2023年度中期経営計画」を1年前倒しし、2022年度からスタートすることを公表いたしました。この成長戦略の一環として、中核事業である船用推進エンジン事業の開発・生産・アフターサービス強化のため、2022年3月31日付で、「株式会社IHI原動機の船用大型エンジン及びその付随事業の承継に関する基本合意書の締結」を公表いたしました。

当社グループでは、2022年度を事業再生計画の仕上げと、成長戦略の遂行に向けた土台固めと位置づけ、各施策の確実な遂行と、更なる成長戦略を実行・加速させることで、新生三井E&Sグループの企業価値向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて3,498億78百万円減少の4,091億50百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて3,243億47百万円減少の3,462億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて255億31百万円減少の629億49百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は5,110億89百万円（前期比 11.4%）、売上高は5,793億63百万円（前期比 10.1%）、営業損失は100億29百万円（前期は122億43百万円の営業損失）、経常損失は257億42百万円（前期は82億23百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は218億25百万円（前期は1億34百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、会計方針の変更として、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来は日本基準を適用していましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用しているため、遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。また、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

〔経営成績の推移：連結ベース〕

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業損失() (百万円)	経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失 () (円)
2022年3月期	511,089	579,363	10,029	25,742	21,825	269.94
2021年3月期	576,668	644,686	12,243	8,223	134	1.67
2020年3月期	996,848	786,477	62,079	60,457	86,210	1,066.47

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（船舶）

受注高は195億21百万円（前期比 48.4%）、売上高は280億88百万円（前期比 53.3%）、営業損失は4億38百万円（前期は19億16百万円の損失）となりました。

（海洋開発）

受注高は2,706億97百万円（前期比 15.6%）、売上高は3,233億22百万円（前期比 +11.2%）、営業損失は80億86百万円（前期は217億83百万円の損失）となりました。なお、FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）等の事業を担う三井海洋開発株式会社及びその連結子会社は、持分の減少に伴い、第3四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社に変更となっております。そのため、受注高、売上高、営業損益の認識は連結子会社であった第3四半期連結累計期間までとなり、第4四半期連結会計期間の損益は持分法投資損益として連結数値に反映しております。

（機械）

受注高は1,487億69百万円（前期比 +18.7%）、売上高は1,537億36百万円（前期比 3.3%）、営業利益は81億56百万円（前期比 16.9%）となりました。

（エンジニアリング）

受注高は16億52百万円（前期比 92.6%）、売上高は76億29百万円（前期比 80.0%）、営業損失は108億10百万円（前期は4億74百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは202億65百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは709億23百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは8億6百万円の収入となったことなどにより、前連結会計年度末に比べて846億64百万円減少（62.5%）して508億18百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の支出は、202億65百万円（前連結会計年度は74億78百万円の収入）となりました。これは主として、棚卸資産の減少及び仕入債務の増加などによる収入があった一方、税金等調整前当期純損失の計上及び売上債権の増加などによる支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、709億23百万円（前連結会計年度は211億15百万円の収入）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出及び貸付けによる支出などがあったことによるものであります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結キャッシュ・フロー計算書関係）」に記載のとおりです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、8億6百万円（前連結会計年度は68億13百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入金の返済及び社債の償還による支出などがあった一方、短期借入金の純増加及び長期借入れによる収入などがあったことによるものであります。

〔財政状態の推移：連結ベース〕

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率 (%)	営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	有利子 負債残高 (百万円)
2022年3月期	409,150	62,949	14.0	20,265	70,923	806	150,679
2021年3月期	759,029	88,480	8.5	7,478	21,115	6,813	174,936
2020年3月期	840,380	105,355	7.7	37,213	84,125	26,825	187,117

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
船 舶	27,324	53.8
海 洋 開 発	319,811	4.1
機 械	155,178	0.0
エンジニアリング	8,466	82.7
そ の 他	67,058	30.5
合 計	577,840	13.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
船 舶	19,521	48.4	7,991	82.5
海 洋 開 発	270,697	15.6	-	100.0
機 械	148,769	18.7	90,443	3.3
エンジニアリング	1,652	92.6	20,844	63.5
そ の 他	70,449	0.3	129,354	2.8
合 計	511,089	11.4	248,634	84.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは主に、海洋開発セグメントにおいて、連結子会社であった三井海洋開発株式会社の株式を一部売却し、連結の範囲から除外したことによるものであります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
船 舶	28,088	53.3
海 洋 開 発	323,322	11.2
機 械	153,736	3.3
エンジニアリング	7,629	80.0
そ の 他	66,586	31.0
合 計	579,363	10.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Equinor Brasil Energia Ltda.	698	0.1	86,234	14.9

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の増減状況は、主に連結子会社であった三井海洋開発株式会社の株式を一部売却し、新たに持分法適用関連会社としたことで、連結の範囲から除外となったことによる影響が含まれております。

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ3,498億78百万円減少の4,091億50百万円となりました。これは、現金及び預金が858億85百万円、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度は受取手形及び売掛金)が1,553億91百万円、長期貸付金が378億33百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べ3,243億47百万円減少の3,462億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,665億2百万円、前受金及び契約負債(前連結会計年度は前受金)が631億15百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比べ255億31百万円減少の629億49百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、連結子会社の株式売却に伴い連結範囲から外れたことにより、前連結会計年度と比べて655億79百万円減少(11.4%)の5,110億89百万円となりました。

売上高は、船舶部門において新造船工場の減少及び、エンジニアリング部門において連結子会社の売却等により653億23百万円減少(10.1%)の5,793億63百万円となりました。

営業損失は、エンジニアリング部門において期末の為替相場の影響により引当済みの外貨建て費用が一時的に増加したことなどにより、100億29百万円(前期は122億43百万円の営業損失)となりました。

経常損失は、営業損失の計上及び持分法による投資損失を計上したことなどにより、257億42百万円(前期は82億23百万円の経常損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、経常損失の計上及び法人税等調整額(借方)の計上により、218億25百万円(前期は1億34百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、会計方針の変更として、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来は日本基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用しているため、遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。また、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(船舶)

一般商船分野においては、コンテナ船並びにバルクキャリアの用船マーケットは引き続き高値を維持しておりますが、昨年後半からの資機材価格の上昇並びにロシアによるウクライナ侵攻から景気の不透明感が生まれ、船主、造船所双方の様子見姿勢が顕著になってきております。一方、環境負荷低減の動きは停滞しておらず、船主、造船所から新燃料搭載船舶検討の要望が寄せられております。

自律船関連の分野では、内航海運での船員不足及び船員高齢化が、日本の海上輸送の根幹を揺るがす重大な課題となっております。また海難事故の7割以上はヒューマンエラーと言われており、海上輸送の安全確保にはヒューマンエラーの最小化が不可欠であります。さらに国土交通省からの自動運航船の設計ガイドラインの発表や、国際海事機関(IMO)での自律・自動操船の規則に関する議論も活発になり、自律・自動船の社会実装に向けた社会制度の整備が進んでいるため、近い将来の需要拡大が期待されております。

このような状況下、当社グループは一般商船分野においては、これまで培ってきたエンジニアリング能力を活用し、国内外のパートナー企業と連携を取りながら当社設計のライセンス供与、環境対応船の開発、設計受託業務などの営業活動を中心に進めており、国内外を問わずエネルギーエンジニアリング分野において収益向上及び社会貢献につながるよう取り組みを進めております。またパートナー企業以外の他造船所とも船舶仲介、ライセンス供与(船型開発)の案件の協議を行っており、顧客の船型開発・設計要望に貢献できるよう受注活動を展開しております。

自律船分野においては、モニタリング装置、操船装置、操船支援装置を中心に海運会社に向けた営業活動を展開しております。また、現状の受注額としては少額ですが、船舶向けのDX技術を応用した船舶運航や保守の支援サービスについても営業活動を開始しており、「安全向上・省人化による船舶運航の改善」という海事産業の重要課題解決のため自律操船装置の製品化に向けて先駆的取り組みを行い、先行者の利を最大限得べく積極的な活動を展開しております。

受注高は、新造船の受注が低調であったことなどにより、前期と比べて182億83百万円減少(48.4%)の195億21百万円となりました。売上高は、新造船工場の減少などにより、前期と比べて319億94百万円減少(53.3%)の280億88百万円となり、営業損失は、不採算工場の減少などにより、前期と比べて14億77百万円改善の4億38百万円となりました。

(海洋開発)

原油価格は、その時々的情勢により上下しつつも、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の進展により経済活動が徐々に正常化に向かい、需要回復期待が強まったことなどから、2022年初めには1バレル80米ドルまで回復してきましたが、2月にロシアがウクライナに侵攻して以降、100米ドルを超える水準にまで上昇しております。

一方、取り巻く事業環境は、脱炭素化、再生可能エネルギーの更なる普及、デジタル技術の進化など大きく変化しています。こうした事業環境の変化を確実に捉え、既存事業で確実に収益を確保しつつ、浮体式洋上風力発電、海底資源開発、デジタルソリューション事業など、将来の収益源の育成を着実に進めてまいります。

FPSO等の事業を担う三井海洋開発株式会社及びその連結子会社は、持分の減少に伴い、第3四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社に変更となっております。そのため、受注高、売上高、営業損益の認識は連結子会社であった第3四半期連結累計期間までとなり、第4四半期連結会計期間の損益は持分法投資損益として連結数値に反映しております。

受注高、売上高及び営業損失の9ヵ月実績は、それぞれ、前期と比べて501億13百万円減少(15.6%)の2,706億97百万円、325億21百万円増加(+11.2%)の3,233億22百万円、136億96百万円改善の80億86百万円の損失となりました。同社グループに係る持分法投資損益は、新型コロナウイルス感染拡大による建造工場の収益率の低下や、進捗の遅れ等による追加費用が生じたこと、チャーターサービスを提供するFPSOの操業停止及び修繕費の発生などにより、166億86百万円の損失となりました。

（機械）

船用ディーゼル機関については、新型コロナウイルス感染症の影響、資機材価格高騰などにより厳しい事業環境が続く中、120基/274万馬力と低水準の引渡しとなりました。来期は137基/288万馬力を計画しており、回復の兆しが見られます。今後は、ゼロエミッション化の流れを受け、LNG、メタノール、アンモニアなど多様な燃料に対応すべく積極的な研究開発、受注活動に努めます。

運搬機については、前年度新型コロナウイルス感染症の影響による受注低迷から操業不足が懸念されましたが、第2四半期連結累計期間以降に大型案件の受注が続き、海外向け受注高は前期と比べて大幅増加となりました。国内市場においても、新設、増設に加え、既設の老朽化更新など、新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、新たに販売を開始したコンテナヤードクレーンの脱炭素化を目指したニアゼロエミッショントランスレーナの需要も堅調です。

産業機械については、脱炭素化の流れから石油精製向けの投資抑制の影響により、往復動圧縮機、軸流圧縮機などの受注環境は非常に厳しい状況にあります。プロセス機器については老朽化による国内中小規模の更新案件などにより堅調に推移しました。今後は製造からアフターサービスまでの一貫した体制を構築すると共に、水素関連市場への取組みを強化し、成長に繋げていきます。

ソリューション事業については、定期点検要領の改訂により、道路・トンネル・橋梁の点検における「人手」による検査の代替として「次世代点検技術」（機械化）による検査が可能となり、今後、当社トンネル探査車等レーダ事業の需要拡大が期待できます。また、ロボティクス事業に加え、大型造波装置などの水理実験施設や大型可動構造物、素粒子物理学実験設備などを対象とする設備機械事業にも注力し、事業拡大を図ります。

アフターサービスを中心としたLSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）については、ディーゼル部品が堅調だった一方、産業機械関係は投資抑制や高炉の一部停止などの影響で厳しい状況が続きます。クレーン関係は新型コロナウイルス感染症の影響により海外案件が低迷しましたが、国内は既設クレーンの更新工事などにより堅調に推移しました。

受注高は、各事業において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う投資抑制が解消されつつあることを受け、前期と比べて234億49百万円増加（+18.7%）の1,487億69百万円となりました。売上高は、主に船用ディーゼル機関の前期の受注高減少に伴う出荷台数減少などにより、前期と比べて53億12百万円減少（-3.3%）の1,537億36百万円となり、営業利益は、売上高の減少などにより前期と比べて16億63百万円減少（-16.9%）の81億56百万円となりました。

（エンジニアリング）

環境分野においては、2021年4月1日付で当社が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社（以下、MKE）に会社分割（吸収分割）により承継させた上で、当社が保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社へ譲渡いたしました。

海外インフラ分野については、現在、インドネシア向け火力発電所土木建築工事2件について確実な工事遂行に注力しております。本工事完了後は、同事業から撤退し、そのリソースを当社グループの成長の見込める事業に再配置いたします。

受注高は、前期に環境関連事業の子会社を譲渡した影響などにより、前期と比べて208億24百万円減少（-92.6%）の16億52百万円となりました。売上高は、新規受注を控えた影響に加え連結子会社の減少により前期と比べて305億70百万円減少（-80.0%）の76億29百万円となり、営業損失は、上記に加え、引当済みの外貨建て費用が期末の為替相場により一時的に増加したことなどにより、112億84百万円悪化の108億10百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループは個々の契約金額が大きな製品を受注生産しており、運転資金は工事にかかる材料費、請負工事費、及び人件費が占めておりますが、個々の工事の契約による支払い条件、工事の進捗により、一時的な運転資金が大きくなりやすい傾向があります。加えて、海外大型EPCプロジェクトの支出も想定しております。

投資資金の主なもの、製造工場を維持・増強するための設備資金となっており、足元では非中核事業等の売却を行って、運転資金、投資資金へも充当しております。

また、中核事業のグリーン戦略・デジタル戦略を推進するために必要な成長投資資金は、優先株の発行、及び新株予約権の行使により得られる資金を中心に充当いたします。

なお、現在当社グループは財務体質の強化が課題となっていることから、設備投資、投融資などの長期的な資金は、主力事業とする機械事業分野に集中させ、またリース取引を活用することで、一時的な多額の支出を抑制していく方針としています。

b. 資金調達

当社グループの運転資金、投資資金は主に営業活動による収入を財源とすることを基本とし、日々の資金の動きで不足が生じた場合は、金融機関からの借入で調達しております。また、海外大型EPCプロジェクトの遂行資金は、これまでは非中核事業や不稼働資産の売却により確保してきましたが、22年度からは主要取引金融機関からの借入により調達する予定です。これらの借入金を適時調達できる状態を維持するため、主要取引金融機関とは長年にわたる良好な取引関係を維持しており、一部の金融機関とはコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要にも備えています。また、上場子会社を除いた連結子会社との間でCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入して、グループ全体での資金効率を高め、安定的に資金の流動性を確保できる体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	94,615	94,615	-
長期借入金	27,759	8,101	19,657
社債	20,000	15,000	5,000
リース債務	8,305	1,808	6,496
合計	150,679	119,524	31,154

経営計画の達成・進捗状況

当社グループは、エンジニアリング事業における過年度の大規模な損失により、財政基盤が著しく毀損し、自己資本の回復と資金の確保が急務となっており、2019年度から2022年度までを事業再生計画期間とする「三井E&Sグループ 事業再生計画」を2019年5月に策定し、財務体質及び収益体質の強化、並びに事業構造の変革を推し進めております。また、当該期間中に発生した追加損失を受けて、2019年11月に計画の一部見直しを行い、「資産及び事業の売却案件の追加と実行の加速」、「事業構造の改革及び協働事業に関する他社との協業の促進」を対策に加えて推進しております。

さらに、当社グループは、2020年8月に「20中計」を策定し、事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進め、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指して施策を推進してまいりました。

「20中計」では、有利子負債の削減や資産の有効活用を重視し、売上至上主義から脱却し、利益追求を重視する観点から、経営指標として売上高経常利益率、総資産回転率及びNET有利子負債EBITDA倍率を選定し、最終年度である2022年度において、売上高経常利益率：4.0%以上、総資産回転率：0.80倍以上及びNET有利子負債EBITDA倍率：5倍未満を達成することを目標として設定しました。

当連結会計年度においては、三井海洋開発株式会社が第3四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社に変更となったことにより売上高が目標値と乖離し、また、同社においてコロナ禍に端を発する各種工程の遅延等を背景に大幅に悪化したことから持分法投資損失を認識したため経常損失となりましたが、環境関連事業の譲渡や艦艇事業の譲渡、商船事業の資本提携や子会社株式の譲渡等、「資産売却と協業の推進」を加速させた結果、総資産及び有利子負債は減少しております。また、過年度も含め総額約1,200億円規模の事業・資産売却が完了し、事業再生計画に一定の目途をつけることができました。

一方、持続可能社会への急速な移行等、当社を取り巻く事業環境が大きく変化しているため、当社グループは次期中計を1年前倒しで取り組むこととし、「23中計」を2022年5月に公表しております。現在は「23中計」で定める数値目標の達成に向けて取り組んでおり、その各施策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

< 20中計の進捗 >

指標	2022年度目標	2021年度実績	目標との差異
売上高	7,700億円	5,793億円	1,906億円
売上高経常利益率	4.0%以上	4.4%	8.4%
総資産回転率	0.80倍以上	0.99倍	+0.19倍
NET有利子負債EBITDA倍率(1)	5倍未満	- (2)	-

- NET有利子負債EBITDA倍率 = (有利子負債残高 - 現金及び預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費 + 持分法による投資損益)
- 2021年度 NET有利子負債EBITDA倍率の実績については、営業損失及び持分法による投資損失の合計額が減価償却費を上回ったことから「-」としております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
㈱三井E&Sマシナリー	ドイツ	MAN Energy Solutions SE	MAN B&Wディーゼル機関	1971.11	2031.12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代 (3) 技術指導料
	オランダ	Howden Thomassen Compressors B.V.	往復動コンプレッサ装置	2012.1	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料

(注) 当連結会計年度に関する開示に当たり、経営上の重要性の観点から、本欄に記載すべき契約を再検討して表示しております。

(2) 技術供与

会社名	相手方		供与品目	契約期間		契約内容（対価の受取方法）
	国籍	名称				
㈱三井E&Sマシナリー	中国	Shenyang Blower Works Co., Ltd.	軸流圧縮機	2004.11	2024.6 (以後5年毎 自動延長)	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
		Shenyang Turbo Machinery Corporation	炉頂圧回収タービン	2016.6	2026.6 (以後5年毎 自動延長)	ロイヤリティ
	日本	MDエンジニアリング㈱	MD-Gシリーズガスエンジン	2011.12	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代

(3) 連結子会社の株式の一部譲渡

当社と常石造船株式会社は、2020年7月31日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部の譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結いたしました。その後、詳細について協議・交渉を進め、2021年4月23日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(4) 連結子会社の株式譲渡

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である四国ドック株式会社の株式持分の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(5) 連結子会社の株式譲渡

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社MESファシリティーズ（以下、「MESF」）に対して、当社が有している自動車教習所運営事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）の方法でMESFへ承継させた上で、MESFの発行済株式の全てを、日本ハウズイング株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

- (6) 第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、以下の事項について決議いたしました。

株式会社S M B Cキャピタル・パートナーズが出資するファンドであるS M B C C P投資事業有限責任組合1号との間で、投資契約を締結し、2022年6月28日開催の当社定時株主総会においてA種優先株式第三者割当に係る議案の承認が得られること及び本定款変更(下記に定義します。)に係る議案の承認が得られることを条件として、総額9,000百万円のA種優先株式を、本A種優先株式割当予定先に対して、第三者割当の方法により発行すること

本株主総会において必要な承認が得られることを条件として、A種優先株式に関する規定の新設等に係る当社定款の一部変更を実施すること

A種優先株式第三者割当に係る払込みが行われることを条件とし、2022年6月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること

本株主総会において、()A種優先株式第三者割当(A種優先株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、()本定款変更、()本資本金等の額の減少を付議すること

S M B C日興証券株式会社を割当予定先として第三者割当により新株予約権を発行すること

本新株予約権割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後に本新株予約権の買取に関する契約及びファシリティ契約を締結すること

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

- (7) 株式会社IHI原動機の船用大型エンジン及びその付随事業の承継に関する協議開始

当社は、2022年3月31日付で、株式会社IHI(以下、「IHI」と)との間で、当社が株式会社IHI原動機(以下、「IPS」と)の船用大型エンジン及びその付随事業(以下、「対象事業」と)を承継すること(以下、「本取引」と)の協議及び検討を開始することについて、基本合意書を締結いたしました。

本取引の目的及び背景

造船会社の国際的な再編や脱炭素化に向けた世界的な燃料転換の動きなど、対象事業を取り巻く環境は大きく変化しており、船用エンジンメーカーは、リソースを集中させて、国際競争力を高めていく必要に迫られております。

このような市場環境下において、当社とIHIは、対象事業に関する経営及び資本の効率化、収益性の向上、並びに企業基盤の充実及び競争力の強化を通じた各当事者及び対象事業の継続的發展のため、本取引の実現に向けて、協議及び検討を開始することを合意し、相互に確認いたしました。

対象事業の具体的な内容及び範囲並びに本取引の方法等の詳細については、当社、IHI及びIPS間において引き続き協議のうえ、決定する予定であります。

承継の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| () 基本合意書締結 | 2022年3月31日 |
| () 最終契約書締結 | 2022年9月(予定) |
| () 本取引実行 | 2023年4月(予定) |

- (8) 連結子会社の株式の一部譲渡

当社と常石造船株式会社(以下、「常石造船」と)は、2022年5月27日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社の株式のうち17%を、2022年10月3日付で常石造船に譲渡することで合意に達し、株式追加譲渡に関する合意書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、4事業分野に対応した研究開発セグメントを設定し、それぞれの事業分野の中核技術を基軸として、製品競争力強化と事業拡大につながる研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2,100百万円であります。なお、各事業部門における主な研究開発は以下のとおりであります。

(1) 船舶

- ・省エネ船を得意とする当社グループの強みを維持・向上させるため、新船型や省エネ技術の開発を継続的に進めております。当社グループの環境対応船“neoシリーズ”の新ルール対応を進め、中国における合弁会社江蘇揚子三井造船有限公司(YAMIC)においてneo66BCを受注しました。引き続き、市場ニーズにマッチした船型開発を精力的に進め、neoシリーズの更なる受注拡大とラインナップ拡充を図ってまいります。また、商船エンジニアリング事業の受注に繋がる技術開発にも注力します。
- ・自動船位保持装置(DPS)や統合操船システムMMSをはじめとした操船システムの開発を継続的に続けております。製品化を目指して開発を進めている自律操船システムについては、「無人運航船プロジェクトMEGURI2040」において、公益財団法人日本財団の助成を受けて、大型カーフェリー、749GT型コンテナ船、小型旅客船を用いて、ハンズオフによる自動航海の実証実験を2021年夏から2022年2月にかけて実施しました。
- ・2021年10月1日付で艦艇事業等を三菱重工業株式会社に譲渡したことに伴い、当該事業に関する研究開発も併せて譲渡しております。

当事業に係る研究開発費は、234百万円であります。

(2) 海洋開発

- ・海洋開発では、新規事業分野での既存技術活用による開発、及びFPSO運用上の課題を解決するための開発を行っております。
- ・新規事業分野としては、洋上風力発電事業を新たな事業分野とするべく、当社グループの浮体設備や係留技術の強みを生かした独自の浮体・係留システムの開発を進めております。この他、これまでに蓄積した技術を応用し、日本近海の海底海洋鉱物資源であるメタンハイドレートの回収に関する研究開発を推進しております。
- ・FPSO運用上の課題解決としては、経年劣化した船体構造に対し、炭素繊維の適用により、火気工事を伴わず少人数・短期間で安全に施工可能な新しい補修法を開発しABS船級協会の認証を得て、実用化の段階に進んでおります。

当事業に係る研究開発費は、335百万円であります。

(3) 機械

- ・船用ディーゼルエンジン関連では、ゼロエミッション船実現のため、燃焼時にCO2を排出しないアンモニア・水素燃料が注目されており、当社グループにおいては、アンモニア燃料船向けに、主機関及び燃料供給装置などの関連機器の開発を進めております。燃料供給装置など一部の製品開発は、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のグリーンイノベーション基金の補助事業として採択されています。また、水素燃料船の開発についても、ダイハツディーゼル株式会社と共同で国土交通省の海事産業集約連携促進技術開発支援事業に採択され、水素を燃料とするエンジン開発に着手しております。

従来燃料にも利用できる温室効果ガス(GHG)削減技術としては、エンジンの排ガスを有効活用し、エネルギー効率を改善する自社開発製品である次世代型油圧式廃熱回収システム Turbo Hydraulic System type2 (THS2) やCII (Carbon Intensity Index)規制対応技術として着目されているEPL(Engine Power Limitation)関連製品を開発し、市場投入しております。

デジタルトランスフォーメーション(DX)関連技術開発としては、陸上試運転の自動計測システムを導入し、陸上試運転期間の短縮とCO2削減に取り組んでおります。また、現在主流である電子制御機関の制御関連の不具合防止を目的とし、電子制御エンジンのリアルタイムシミュレータを新たに導入しました。試運転の一部検証が本シミュレータ上で実施できるようになり、陸上試運転期間の短縮が可能となりました。

今後も顧客ニーズに沿った環境対応・GHG削減技術及びDX関連技術開発を優先的に進めてまいります。

- ・産業機械関連では、従来、石油精製、石油化学市場向けを中心に事業展開してきましたが、近年の産業界の急速な脱炭素化への流れに対応し、当社の連結子会社である株式会社加地テックと協同で水素関連市場向け往復動圧縮機の開発に着手しました。これまで同関連市場のパイロット設備に多くの小容量圧縮機を供給してきた株式会社加地テックと連携することで同社が保有する高圧技術やノウハウを活用し、将来の高圧・大容量化の市場要求に応えるため、新型圧縮機フレームの開発も行い、商品ラインナップの拡充を進め、市場・顧客ニーズに適合した商品を継続的に提供してまいります。
- ・運搬システム関連では、CO2やディーゼル排気有害物質の排出を当社グループ従来のハイブリッド型よりも更に低減した新しいINZE (Near Zero Emission) トランスターナ(トランスファークレーン)を開発し、販売を開始しました。また、将来の水素供給インフラ普及を見据え、水素燃料電池搭載トランスターナの開発にも着手しました。この開発はNEDOの事業に採択されており、2022年に大分工場での実証試験を、2024年からは米国ロサンゼルス港での実使用環境下での運用を行う計画です。

また、コンテナターミナルの労働環境改善や安全性向上へのニーズに応え、遠隔操作が可能なトランスレーナの開発を完了し、大分工場内に整備したテスト用トランスレーナとヤード荷役テストエリアを活用して、システム検証や更なる荷役効率向上を進めております。ポーターナ（岸壁クレーン）の遠隔自動運転についても各要素技術の開発を進めており、クレーン下の作業者等との安全性確保の検討を行っております。

これらハード面の開発と並行して、自動化ターミナル設備の運用・管理を行うシステムACCS（Automated Container terminal Control System）、コンテナ管理及び荷役作業の指示を効率的に行うシステムCTMS（Container Terminal Management System）などのソフトウェア製品とも連携させ、自動化コンテナターミナルを構成する全ての要素に一括して対応できるトータルソリューションパッケージ製品群を構築しております。

- ・アフターサービス関連では、国土交通省港湾局が進めている荷役機械の予防保全的維持管理手法の高度化に合わせて、ビッグデータを活用するクラウド型遠隔監視システムCARMS（Crane Advanced Remote Monitoring System）を三井E&Sシステム技研株式会社と共同で製品化し、顧客の要望に応じて機能向上を実施し、より良いサービスを提供することを目指しております。本システムは、プラットフォームとしての機能を有しており、荷役機械の完全DX化を目指し、AIを用いた高度予防保全などの開発も進めております。

また、従来目視で行っていた点検作業をドローンに置き換えるシステムを株式会社ゼンリンデータコムと共同で開発しております。本システムは、3Dモデル上での設定による自動飛行と撮影に加えて、遠隔地からリアルタイムでの飛行映像の確認及び遠隔地からの自動飛行を実現しており、更にAIによる錆の自動検出や人による評価のばらつきをなくすためにAIによる定量評価システムを構築し、CARMSと連携させて経年変化観察も実現するべく開発を進めております。

- ・ロボティクス関連では、2019年に開設した遠隔システムデモルームにおいて、遠隔操作の高度化技術及び予兆検知技術の開発、センサレス技術の研究開発など、実機を用いた遠隔操作検証を実施しております。2021年には新たに高耐放射線性ロボットTELBOTを本デモルームに追加し、操作体験・運転訓練・保守訓練サービスの更なる拡充を図っております。
- ・レーダ関連では、株式会社野村総合研究所と開発したAI・クラウドを利用した非破壊検査データの自動解析技術を、当社グループの道路探査・トンネル探査・計測業務での総合的なサービスに展開してまいります。また、国土交通省総合政策局が進めている設計データの3D化に合わせ、当社グループ独自のマルチパスレーダ装置で取得した三次元データを3D CAD用データに変換する技術を開発・製品化するなど、顧客ニーズに適合したデジタル化による総合サービス提供に向け開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、1,223百万円であります。

（４）エンジニアリング

該当事項はありません。

（５）その他

- ・三井E&Sシステム技研株式会社の主力製品である勤怠管理システム「TIME-3X」の機能強化を継続的に進めております。また、三次元自動計測分野では、これまでの自動車業界向け車体三次元計測システムの機能強化に加え、新たな取組みとしてX線CT装置と三次元解析ソフトウェアを用い、アルミ鋳造品の欠陥を非破壊で検査するシステムの開発に向けて、自動車部品を対象としPoC(Proof of Concept)を実施しました。

当事業に係る研究開発費は、306百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、生産能力の増強、製品競争力の強化、既存設備の更新等を中心として、全体で8,980百万円の設備投資を実施しました。各セグメントの内容は次のとおりであります。

船舶では、既存設備の更新等に591百万円の設備投資を実施しました。また、当連結会計年度において、連結子会社であるSANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.の清算に伴う設備の売却を行い、固定資産処分益2,168百万円を特別利益として計上しております。

海洋開発では、製品競争力強化を目的としたデジタルイゼーション開発費用等に2,422百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において連結の範囲から除外した三井海洋開発株式会社の設備投資金額を含めて記載しております。

機械では、船用ディーゼル機関の環境規制に対応する設備の拡張工事や圧縮機の生産能力増強を目的とした工場新設工事等に4,662百万円の設備投資を実施しました。

その他及び全社では、情報・インフラ設備の更新等に1,303百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
玉野事業所 (岡山県玉野市)	船舶、機械、 その他、全社	賃貸設備 その他設備	5,441	1,127	20,634 (1,388)	421	110	27,736	- [2]
千葉事業所 (千葉県市原市)	船舶、全社	賃貸設備 その他設備	1,399	24	8,279 (312)	3	7	9,714	1 [-]
大分事業所 (大分県大分市)	機械、その他、 全社	賃貸設備 その他設備	4,388	213	29,922 (1,929)	16	28	34,570	- [-]
本社 (東京都中央区)	船舶、全社	賃貸設備 その他設備	2,304	204	6,310 (313)	23	213	9,056	36 [5]

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三井E&S造船(株)	岡山県 玉野市	船舶	その他設備	826	324	- (-)	-	0	1,151	120 [10]
(株)三井E&Sマシ ナリー	岡山県 玉野市	機械	機械生産設備	5,523	5,439	- (-)	5,188	2,583	18,734	2,060 [83]
三井造船特機 エンジニアリ ング(株)	岡山県 玉野市	その他	その他設備	478	620	126 (22)	12	125	1,363	823 [141]
新潟造船(株)	新潟県 新潟市 中央区	船舶	船舶生産設備	604	233	784 (172)	41	130	1,794	208 [10]
(株)三井E&Sパ ワーシステム ズ	東京都 昭島市	機械	機械生産設備	1,521	258	858 (22)	125	39	2,803	175 [25]
三井ミーハナ イト・メタル (株)	愛知県 岡崎市	機械	機械生産設備	805	852	848 (165)	315	70	2,893	258 [48]
(株)加地テック	大阪府 堺市 美原区	機械	機械生産設備	2,007	398	1,576 (33)	12	194	4,189	211 [15]
(株)MESファシリ ティーズ	岡山県 玉野市	その他	その他設備	749	96	661 (236)	130	52	1,690	266 [507]

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	Denmark	その他	その他設備	547	128	66 (15)	-	-	743	708 [17]

(注) 1. 提出会社について

- (1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
- (2) 本社には由良修繕船設備、本社寮・社宅施設の設備などが含まれております。
- (3) 上記の他、建物土地の一部を賃借しております。年間賃借料は建物8億55百万円、土地12億51百万円(703千㎡)であります。
- (4) 上表については、賃貸中の建物6億46百万円、土地172億57百万円(1,187千㎡)が含まれております。
- (5) 従業員数の[]は、臨時従業員数(年間の平均人員)を外数で記載しております。(以下同じ)

2. 国内子会社について

- (1) 上記の他、機械装置を賃借しております。年間賃借料は3億43百万円であります。
- (2) 上表については、賃貸中の建物4億2百万円、土地16億5百万円(32千㎡)が含まれております。

3. 在外子会社について

- (1) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、原則として、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は133億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶	300	既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
海洋開発	-	-	-
機械	11,100	生産能力の増強、既存設備の更新等	自己資金、増資資金 及び借入金等
エンジニアリング	0	情報・インフラ設備の更新等	自己資金及び 借入金等
その他	900	既存設備の更新等	
小計	12,300		
全社	1,000	情報システムの整備等	自己資金及び 借入金等
合計	13,300		

(注)「海洋開発」セグメントは持分法適用関連会社で構成されているため設備投資計画金額には含まれません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、同株式の発行可能種類株式総数を18,000,000株と規定しております。なお、普通株式の発行可能株式総数に変更はありません。

A種優先株式につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファンリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)」に記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,098,717	84,660,817	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	83,098,717	84,660,817	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年7月30日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 14 当社理事 19	当社取締役 14 当社理事 21	当社取締役 9 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17
新株予約権の数(個)	211[191]	192[178]	335[312]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) (注)1、4	普通株式 21,100[19,100]	普通株式 19,200[17,800]	普通株式 33,500[31,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月24日 至 2043年8月23日	自 2014年8月23日 至 2044年8月22日	自 2015年8月22日 至 2045年8月21日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 1,440 資本組入額 720	発行価格 1,910 資本組入額 955	発行価格 1,690 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金、資本準備金又は利益準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役、執行役員又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- (ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という）に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第 1 回新株予約権	2033年 8 月23日	2033年 8 月24日から2043年 8 月23日まで
第 2 回新株予約権	2034年 8 月22日	2034年 8 月23日から2044年 8 月22日まで
第 3 回新株予約権	2035年 8 月21日	2035年 8 月22日から2045年 8 月21日まで

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年3月31日
新株予約権の数(個)	200,000 [184,379]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000,000 [18,437,900] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自 2022年4月19日 至 2025年4月30日 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。ただし、割当先は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨が、本新株予約権買取契約において定められています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権の割当日(2022年4月18日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる普通株式の総数は20,000,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落によって各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない(ただし、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権者による本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額((注)3(2)に定義する。以下同じ。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の修正頻度

本新株予約権者による本新株予約権の行使の都度、(2)に記載のとおり修正される。

(4) 行使価額の下限

292円(ただし、(注)3(3)による調整を受ける。)

(5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる普通株式の総数は20,000,000株(2021年9月30日現在の発行済株式総数83,098,717株に対する割合は24.07%)、交付株式数は100株で確定している(ただし、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)

- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)
5,892,000,000円(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、(注)7(1)を参照)。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は20,000,000株とする(交付株式数は、100株とする。)。ただし、(2)乃至(6)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。
調整後交付株式数 = 調整前交付株式数 × 株式分割等の比率
- (3) (注)3(3)の規定に従って行使価額(注)3(1)に定義する。)が調整される場合(注)3(3)に従って下限行使価額のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。)は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする(なお、(注)3(3)に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に(注)3(3)又はに従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。)。
調整後交付株式数 = $\frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
- (4) (注)2に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (5) (注)2に基づく調整において、調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3(3)、又はによる行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (6) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)3(3)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。
行使価額は、当初403円とする。ただし、行使価額は(2)又は(3)に従い、修正又は調整されることがある。
- (2) 行使価額の修正
本新株予約権の発行後、行使価額は、決定日に、修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
「下限行使価額」は、292円(ただし、(3)による調整を受ける。)とする。
- (3) 行使価額の調整
当社は、本新株予約権の発行後、に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（ただし、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものととして本 を適用する。）

調整後行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして（なお、単一の証券（権利）に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。）、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

乃至 の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、 の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき（ただし、（注）7（2）に定める場合を除く。）。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

の規定にかかわらず、に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が（2）に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

乃至により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額のみ調整される場合を含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使期間

2022年4月19日から2025年4月30日（ただし、（注）7の各項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで（以下「行使可能期間」という。）とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関が必要であると認められた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（1）本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な行使株式数で除した額とする。

（2）本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.8を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。なお、（注）9に記載のとおり、当社は割当先との間で、割当先が、本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、当社の判断により、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「行使停止期間」という。）を指定できること（以下「行使停止指定条項」という。）、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めたファシリティ契約（以下「本ファシリティ契約」という。）を締結する。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

（1）当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個につき払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「合併等」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、又は、当社が株式交付により株式交付親会社の完全子会社となること（以下合併等と総称して「組織再編行為」という。）を当該株式交付親会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個につき払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個につき払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
8. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項はありません。
9. 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容
本資金調達は、当社が割当先に対し、行使可能期間を約3年間とする行使価額修正条項付新株予約権（行使価額の修正条項の内容は、（注）3(2)に記載のとおり。）を第三者割当の方法によって割り当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっている。
また、当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生效后に以下の内容を含んだ本新株予約権買取契約及び本ファシリティ契約を締結する。
- (1) 割当先による本新株予約権の行使に関する努力義務及び任意行使
割当先は、行使可能期間中、下記(2)及び(3)に基づき本新株予約権の行使が制限されている場合等を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力することとされており、本新株予約権の行使が進むことで当社の資金調達及び資本増強が図られることが期待できる。
- (2) 当社による行使停止要請（行使停止指定条項）
割当先は、行使可能期間において、当社からの行使の停止に関する要請（以下「行使停止要請」という。）があった場合、行使停止期間中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないものとされる。なお、当社は、かかる行使停止要請を随時、何回でも行うことができる。具体的には、以下のとおりである。
- ・当社は、行使停止期間として、行使可能期間内の任意の期間を指定することができる。
 - ・当社は、行使停止要請を行う際、当該行使停止期間の開始日の3取引日前の日までに、割当先に通知（以下「行使停止要請通知」という。）を行う。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示する。
 - ・行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間内のいずれかの取引日とする。
 - ・当社は、割当先に対して、当該時点で有効な行使停止要請を撤回する旨の通知（以下「行使停止要請撤回通知」という。）を行うことにより、行使停止要請を撤回することができる。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示する。
- (3) ターゲット・プライスに基づく行使制限（ターゲット・プライス条項）
- ・割当先は、本新株予約権のうち100,000個（以下「ターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権」という。）については、行使可能期間の初日から2024年4月30日までの期間中（以下「ターゲット・プライス条項適用期間」という。）、終値が、ターゲット・プライス（439円）以上となった場合に限り、当該取引日の翌取引日及び翌々取引日を本新株予約権の発行要項に定める各行使請求の効力発生日として、本新株予約権の発行要項に従い行使することができる（かかるターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権に係る行使制限を、以下「ターゲット・プライスに基づく行使制限」という。）。なお、ターゲット・プライス（439円）は、本新株予約権の発行要項第11項（行使価額の調整）に準じて調整される。
 - ・終値がターゲット・プライス（439円）以上となった場合であっても、割当先はその裁量により、ターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権以外の本新株予約権を行使することができる。
 - ・当社は、取締役会の決議により、取締役会で定める日（以下「ターゲット・プライスに基づく行使制限撤廃日」という。）以降、ターゲット・プライスに基づく行使制限を撤廃することができる。

- ・当社は、ターゲット・プライスに基づく行使制限を撤廃するときは、割当先にターゲット・プライスに基づく行使制限撤廃日等を事前に通知する。ターゲット・プライスに基づく行使制限撤廃通知を行った場合、当社はターゲット・プライスに基づく行使制限の撤廃を撤回することはできないこととされており、また、その際にはプレスリリースにて開示する。
- ・2024年5月1日以降（ターゲット・プライス条項適用期間終了後）及びターゲット・プライスに基づく行使制限撤廃日以降は、ターゲット・プライスに基づく行使制限は課されない。

(4) 当社による本新株予約権の買取義務

当社は、割当先が2025年4月30日時点で保有する本新株予約権の全部（ただし、同日に行使された本新株予約権を除く。）を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負う。また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、割当先から請求があった場合には、当社は、割当先が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負う。当社は、買い取った本新株予約権を消却する。

(5) 割当先との約束事項

当社は、割当先との間で締結される本新株予約権買取契約において、2022年6月30日付で発行を予定しているSMBCCP投資事業有限責任組合1号を割当先とするA種優先株式の発行並びに新株予約権の発行及び本新株予約権の行使による当社普通株式の交付を除き、本新株予約権買取契約の締結日以降、()残存する本新株予約権が全て行使された日、()当社が本新株予約権の発行要項に基づき割当予定先が保有する本新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額を交付した日、()割当予定先が残存する本新株予約権の全部を他の者に譲渡した日、又は()2025年4月30日のいずれか先に到来する日までの間、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、当社の株式及び当社の株式を取得する権利又は義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を当社の株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（ただし、ストックオプション制度若しくは譲渡制限付株式報酬制度に関わる発行若しくは処分、株式分割、株式無償割当て、新株予約権若しくは取得請求権の行使又は取得条項の発動、合併、株式交換、株式移転、株式交付、会社分割等の組織再編行為に基づく発行又は処分によるものを除く。）を行わないことに合意する。

10. 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

11. 当社の株券の貸借に関する事項についての割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

12. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	747,888	83,098	-	44,384	-	18,154

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は747,888,459株減少し、83,098,717株となっております。

2. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,562千株、資本金が407百万円、資本準備金が101百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	42	49	294	150	105	39,142	39,782	-
所有株式数 (単元)	-	202,336	22,279	100,166	174,510	1,618	327,548	828,457	253,017
所有株式数 の割合(%)	-	24.42	2.69	12.09	21.06	0.20	39.54	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,239,251株は、「個人その他」に22,392単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。なお、自己株式2,239,251株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,238,851株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,807	10.89
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,986	3.69
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	2,900	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,646	3.27
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,550	3.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,348	2.90
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,331	2.88
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,893	2.34
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,364	1.68
計	-	29,428	36.39

- (注) 1. 2022年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2022年1月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,434	2.93
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,350	2.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,566	1.89
計	-	6,351	7.64

2. 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーが2022年1月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	156	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,388	4.08
計	-	3,544	4.27

3. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2022年3月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	3,684	4.43
計	-	3,684	4.43

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,239,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,606,500	806,065	-
単元未満株式	普通株式 253,017	-	-
発行済株式総数	83,098,717	-	-
総株主の議決権	-	806,065	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目6番4号	2,239,200	-	2,239,200	2.69
計	-	2,239,200	-	2,239,200	2.69

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	5,079	2,159
当期間における取得自己株式	418	148

（注）「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（注）1.	16,472	34,343	5,700	11,873
保有自己株式数	2,238,851	-	2,233,569	-

（注）1. 「当事業年度」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数16,300株、処分価額の総額33,984,473円）及び単元未満株式の買増請求による売渡（株式数172株、処分価額の総額358,866円）であります。また、「当期間」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数5,700株、処分価額の総額11,873,266円）であります。

2. 「当期間」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に判断しながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を現在の方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、過年度の損失計上により大きく毀損した株主資本の回復が、未だ途上である状況に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、早期の復配を果たすべくグループの総力を挙げ鋭意努力してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続可能社会への急速な移行や環境変化をふまえ、グループの企業理念・ビジョンを再定義しました。

これに基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実化に取り組みます。

<企業理念>

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する

<ビジョン>

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す

<経営姿勢>

新しい価値の創造を顧客と共に実現

健全な財務体質と堅実な利益を追求

健康で安全に働ける環境整備を推進

なお、コーポレート・ガバナンスの充実化に際しては、以下の原則に従うこととします。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会、監査役及び監査役会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。2022年6月28日現在、当社の取締役会は7名で構成されており、取締役のうち3名が非常勤の社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外監査役です。

当社では、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「グループ経営委員会」と「経営会議」を設けております。グループ経営委員会は常勤取締役及びグループ傘下の主要子会社（株式会社三井E&Sマシナリー）社長によって構成され、グループ全体の中・長期の経営計画・事業戦略の方向性についての協議を行っております。経営会議は常勤取締役もしくは社長が指名した者で構成され、グループ経営委員会での方向性に基づく個別の業務執行や当社又はグループに関する重要事項について、審議・報告を行うこととしております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の国内子会社は監査役制度を採用しております。当社の監査役と子会社の監査役は必要に応じて情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

当社役員の人事及び報酬に関する検討については、独立社外取締役を構成員に含む任意の指名委員会及び報酬委員会を設けており、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化しております。当社の指名委員会は、取締役会が任命する独立社外取締役2名、社長及び社内取締役1名の計4名で構成し、独立社外取締役を委員長としております。また、当社の報酬委員会は、取締役会が任命する独立社外取締役2名及び社長の計3名で構成し、独立社外取締役を委員長としております。

各機関の構成員については、下表の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営委員会	経営会議	任意の委員会	
						指名	報酬
取締役会長	岡 良一						
代表取締役社長	高橋 岳之						
代表取締役副社長	松村 竹実						
代表取締役副社長	松原 圭吾						
社外取締役	田中 稔一						
社外取締役	芳賀 義雄						
社外取締役	永田 晴之						
(株)三井E&Sマシナリー 代表取締役社長	田中 一郎						
(常勤)監査役	塩見 裕一						
(常勤)監査役	田口 昭一						
社外監査役	田中 浩一						
社外監査役	上野 誠一						

凡例： ・ ・ ・ 議長・委員長、 ・ ・ ・ 構成員、 ・ ・ ・ 構成員以外の出席者

(注) 上記の他、事務局・オブザーバーとして子会社社長及び部門長が参加することがあります。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の職務執行を監視する統治体制が当社の企業理念に基づく当社グループの企業価値の持続的向上に寄与すると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は法令に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- k. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- l. その他監査役は職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

ロ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っております。具体的には、当社及び国内子会社から成る企業集団の役員・従業員全員に「企業行動規準」を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えております。また、海外子会社には「企業行動規準」の英語版を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っております。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。なお、同委員会では独占禁止法の遵守についても監視、啓発活動を推進しております。また、問題の早期発見のため「相談・通報（ヘルプライン）窓口」を設け、当社及び子会社並びにその取引先の全役職員などから相談や通報を直接受ける体制を整えております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを実践しており、経営企画部担当役員を委員長とするトータルリスク・内部統制委員会の下にグループ横断的な取り組みを推進しております。

事業運営上のリスクについては、社内規程に基づき当社関係部署によるリスクチェックを行っております。主要な子会社においては各社で自主リスクチェックを行っております。特に当社決裁を要する案件に関しては、個社の自主リスクチェックの結果を踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行っております。

また、情報セキュリティ上のリスクについては、全社情報セキュリティ統括責任者（CISO：Chief Information Security Officer）の指示のもと経営企画部情報セキュリティ室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は対象事案の担当取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、直下の子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて子会社に対する管理、監督を行っております。

また、子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の定員を20名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

チ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

リ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	岡 良一	1958年10月 8日生	1981年4月 当社入社 2014年4月 理事、機械・システム事業本部テクノ サービス事業室長 2015年4月 執行役員 2016年4月 機械・システム事業本部副事業本部 長(産業機械担当) 2017年4月 常務執行役員、機械・システム事業 本部長 2017年6月 取締役 2018年4月 ㈱三井E&Sマシナリー代表取締役社長 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 社長、COO、CISO、経営企画部担当 2019年6月 代表取締役、監査部担当 2019年11月 エンジニアリング事業管理室担当 2020年1月 CEO 2021年4月 成長事業推進室担当 2022年4月 取締役会長(現任) 三井海洋開発㈱社外取締役(現任)	(注)9	105
代表取締役 社長 CEO、CCO、全般統括、 成長事業推進室 及び監査法務部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シス テム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2018年4月 ㈱三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発㈱取締役 2021年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部 長 2021年6月 取締役、CCO、監査法務部担当(現 任)、人事総務部担当 2021年11月 三井海洋開発㈱社外取締役 2022年4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統 括、成長事業推進室担当(現任)	(注)9	41
代表取締役 副社長 社長補佐、CSO、CISO、 エンジニアリング事業管理室、 経営企画部 及び人事総務部担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年3月 三井海洋開発㈱取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役、CISO、経営企画部担当 (現任) 2022年4月 代表取締役副社長、社長補佐、CSO、 エンジニアリング事業管理室及び人 事総務部担当(現任)	(注)9	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 副社長 社長補佐、CFO、財務経理部 及びIR室担当	松原 圭吾	1955年12月 10日生	1979年4月 三井物産(株)入社 2007年4月 同社業務プロセス管理第一部長 2009年4月 同社財務統括部長 2011年4月 同社経理部長 2012年4月 同社執行役員経理部長、CFO補佐 2015年4月 同社常務執行役員、CFO 2015年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CFO 2017年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CFO 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2019年3月 当社顧問 2019年6月 取締役、副社長、社長補佐、CFO、財務経理部及びIR室担当(現任) 2020年1月 代表取締役(現任)	(注)9	39
取締役	田中 稔一	1945年2月 7日生	1968年4月 東洋高压工業(株)(三井東圧化学(株)) 入社 1999年6月 三井化学(株)取締役、基礎化学品事業 本部フェノール事業部長 2003年6月 同社常務取締役、基礎化学品事業グ ループ副事業グループ長 2004年6月 同社基礎化学品事業グループ長 2005年6月 同社代表取締役副社長、基礎化学品 事業グループ長 2007年4月 同社基礎化学品事業本部、経営企画 部、グループ経営推進部、支店及び 海外統括会社担当 2009年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社相談役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 三井化学(株)顧問 2020年6月 同社名誉顧問(現任)	(注)9	20
取締役	芳賀 義雄	1949年12月 24日生	1974年4月 十條製紙(株)入社 1995年7月 日本製紙(株)石巻工場原質部長 2002年6月 同社参与小松島工場長 2005年6月 同社取締役企画本部長、経営企画部 長、(株)日本製紙グループ本社取締役 2006年4月 日本製紙(株)常務取締役企画本部長 2006年6月 (株)日本製紙グループ本社取締役 2007年6月 同社取締役企画本部長 2008年5月 日本製紙連合会会長 2008年6月 (株)日本製紙グループ本社代表取締役 社長、日本製紙(株)代表取締役社長 2013年4月 日本製紙(株)代表取締役社長、社長執 行役員 2014年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社特別顧問 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 日本製紙(株)特別顧問退任	(注)9	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	永田 晴之	1963年2月 20日生	1985年4月 ㈱三井銀行入行 2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 財務部長 2013年4月 ㈱三井住友銀行執行役員 2015年4月 同行常務執行役員 2016年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年3月 ㈱三井住友銀行取締役兼常務執行役員 2018年4月 同行取締役兼専務執行役員 2019年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 2019年6月 同社取締役、執行役専務 2021年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役、執行役専務退任 ㈱三井住友銀行取締役退任 同行専務執行役員退任 2021年6月 室町殖産㈱代表取締役社長(現任) 室町建物㈱代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)9	-
常勤監査役	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管 2014年4月 理事、財務経理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員、CFO、IR室担当 2017年6月 取締役 2019年6月 ㈱三井E&Sビジネスサービス代表取締 役社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)10	30
常勤監査役	田口 昭一	1958年4月 9日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 機械・システム事業本部機械工場長 2014年4月 理事 2015年4月 執行役員 2016年4月 常務執行役員、玉野事業所長、社長 特命事項(製造部門総括) 2018年3月 ㈱三井E&Sビジネスサービス代表取締 役社長 2019年6月 当社取締役、CISO、CCO、経営企画 部、技術統括部、人事総務部及び法 務部担当 2020年3月 三井海洋開発㈱取締役 2020年4月 ㈱三井E&Sビジネスサービス代表取締 役社長 2021年4月 当社取締役、監査法務部担当 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)11	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	田中 浩一	1955年10月 21日生	1980年4月 三井物産(株)入社 2003年10月 同社財務部長 2006年4月 同社総合資金部長 2009年4月 同社セグメント経理部長 2010年4月 同社執行役員、セグメント経理部長 2011年4月 同社執行役員、CFO補佐、セグメント 経理部長 2012年4月 同社常務執行役員、CCO 2012年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CCO 2014年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CCO 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社顧問 AIGジャパン・ホールディングス(株)社 外取締役 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2018年6月 (株)ホンダトレーディング社外監査役 (現任) 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス(株)社 外取締役退任	(注)10	44
監査役	上野 誠一	1957年6月 14日生	1981年4月 (株)三井銀行入行 2007年4月 (株)三井住友銀行本店営業第六部長 2010年4月 同行執行役員、企業審査部長 2012年4月 同行常務執行役員 2013年5月 三井住友カード(株)常務執行役員、信 用管理本部長 2014年4月 同社専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2020年3月 同社代表取締役退任 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2020年6月 三井住友カード(株)専務執行役員退任	(注)10	-
計					401

- (注) 1. CEO: 最高経営責任者(Chief Executive Officer)
2. COO: 最高執行責任者(Chief Operating Officer)
3. CCO: コンプライアンスに関する統括責任者(Chief Compliance Officer)
4. CSO: 戦略統括責任者(Chief Strategy Officer)
5. CISO: 情報セキュリティ統括責任者(Chief Information Security Officer)
6. CFO: 財務統括責任者(Chief Financial Officer)
7. 取締役田中稔一、芳賀義雄及び永田晴之は、社外取締役であります。
8. 監査役田中浩一及び上野誠一は、社外監査役であります。
9. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
10. 監査役塩見裕一、田中浩一及び上野誠一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3
月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
11. 監査役田口昭一の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
12. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
竹之内 明	1947年 5月26日生	1979年4月 東京弁護士会弁護士登録、辻誠法律事 務所入所(現任) 2002年6月 アルプス電気(株)社外監査役 アルプス物流(株)社外監査役 2011年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年6月 (株)アマダ社外監査役(現任) 2015年6月 公益社団法人吉田育英会監事(現任)	-

社外役員の状況

当社は、当社の事業運営上では深く得られない専門的、且つ、客観的知識、経験を有し、その豊富な経験や幅広い見識に基づき当社経営に対する監督や助言をいただくため、取締役7名のうち3名、監査役4名のうち2名を社外から選任しております。これら社外取締役及び社外監査役のうち、社外取締役田中稔一及び社外監査役田中浩一は、当社株式を保有しております。このほか、本人と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切なく、また、兼任先や出身先である他の会社と当社との間には、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を確保していると判断したため、社外取締役及び社外監査役の5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性基準等に基づいて「社外役員の独立性基準」を策定し独立性の判断を行っております。

社外取締役田中稔一は、三井化学株式会社の名誉顧問であり、過去において同社の業務執行者を務めておりました。同社と当社グループとの間には、機械類の販売等に関する取引関係が存在しておりますが、2022年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

社外取締役芳賀義雄は、過去において日本製紙株式会社の代表取締役社長を務めておりました。同社と当社グループとの間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外取締役永田晴之は、過去において株式会社三井住友銀行及びその親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者を務めておりました。株式会社三井住友銀行との間には2022年3月31日現在において493億80百万円の借入れがあります。同行は当社の株式の一部を保有しております。当社は同行の100%子会社である株式会社SMBCキャピタルパートナーズを業務執行組合員とするファンドであるSMBCCP投資事業有限責任組合1号との間で投資契約を締結しており、同ファンドを割当先として第三者割当の方法によりA種優先株式を発行いたします。当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの100%子会社であるSMBC日興証券株式会社を割当先として、第三者割当の方法により第1回行使価額修正条項付新株予約権を発行するとともに、当該新株予約権の行使に関し、同社とファシリティ契約（行使停止指定条項付、ターゲット・プライス条項付）を締結しております。

また、同氏は、室町殖産株式会社及び室町建物株式会社の業務執行者を務めております。当社は室町殖産株式会社の株式の一部を保有しております。両社と当社グループとの間には取引関係はありません。

社外監査役田中浩一は、過去において三井物産株式会社の業務執行者を務めております。同社は当社の株式の一部を保有しております。同社と当社グループとの間には、ファイナンス組成協力業務費用の支払い等に関する取引関係が存在しておりますが、2022年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の年間連結収益に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

社外監査役上野誠一は、過去において株式会社三井住友銀行の業務執行者を務めております。同行と当社との関係は、上記永田晴之氏と同様であります。

また、同氏は過去において、三井住友カード株式会社の業務執行者を務めておりました。同社と当社グループとの間には、カード利用料の支払い等に関する取引関係が存在しておりますが、2022年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の営業収益に占める割合は0.1%未満であり、また、2022年3月31日現在において当社グループの同社に対する売上はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務監査の状況、内部統制監査の状況及び会計監査の状況について、監査部門、内部統制部門及び財務経理部門の各担当取締役より報告を受けております。また、監査役とは定期的に情報交換を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受ける等、常勤監査役との意思疎通を図って連携しております。また取締役会に出席し、内部監査部門及び内部統制部門の各担当取締役から報告を受けるとともに、会計監査人からは監査計画及びその実施状況と結果の説明を受け、その他にも情報共有のための会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。なお、監査役会は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフ1名及び兼務使用人を設置しております。

監査役は、取締役会、経営会議及びグループ経営委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役が監査役会に報告すべき事項を定めた規程による適時、適切な情報収集に加え、代表取締役、取締役及び社外取締役との定期的な面談、社内各部門及び子会社から成る企業集団に対する業務執行状況の監査及び調査等を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。また、内部統制部門及び内部監査部門との定期的な会合により、内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び情報の共有化を図っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中、期末に監査結果の報告を受ける等により当社が抱える重要なリスクについて認識を共有するとともに、定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会等への出席を通じ常勤監査役とコーポレート・ガバナンス強化に資する情報の共有化に努め、取締役会及び監査役会において社外監査役として強く求められる中立的・独立的立場を踏まえ、大所高所からの全体最適の視点、特に株主の視点から客観的、かつ、建設的意見を経営に対し述べております。

加えて社外監査役は、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制システムの構築・運用状況等について取締役会において報告を受けるほか、各取締役との面談では意見を述べ、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受けております。

当事業年度において開催された監査役会は14回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩見 裕一	14回	14回(100%)
田口 昭一	10回	10回(100%)
田中 浩一	14回	14回(100%)
上野 誠一	14回	14回(100%)

(注) 監査役田口昭一は2021年6月25日開催の第118回定時株主総会において選任されており、上記は当該総会後に開催された監査役会(10回開催)について記載しております。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査計画の策定、監査報告の作成、定時株主総会提出議案等の適正性監査、その他監査役の職務の執行に関する事項について審議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について審議しております。

各監査役においては、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、当社及びグループ会社の各事業拠点の監査あるいは調査等を実施しており、必要に応じて業務執行取締役等から業務執行に関する報告を受けております。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、遠隔地の監査等の実施については、Web会議システム等も利用して対応しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、当社及び子会社から成る企業集団全体を監査対象とする独立性及び客観性を持つ「監査室」を設置しております。監査室は公認内部監査人2名、公認情報システム監査人1名、内部監査士3名など監査専門資格保持者を含む専任6名を擁し、経営会議の承認を受けた年間業務計画に基づき、業務監査を実施しております。監査結果は経営会議及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は業務執行命令により是正されます。その後フォローアップ監査を行い、是正の完了を確認します。

監査役に対して、隔月で年次業務監査等の内部監査結果など監査業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報などを提供し意見交換を行っております。これらの活動を通して監査役から得た意見は、監査室の業務監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図っております。

また、監査室は、監査役が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎にレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査役と監査室とで情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 真

指定有限責任社員・業務執行社員 大谷文隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその実施状況と結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	69	-
連結子会社	186	3	193	4
計	244	3	262	4

(注) 当連結会計年度における報酬金額は、第3四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外した三井海洋開発株式会社が支払うべき9ヶ月分の金額を含んでおります。

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準(IFRS)移行等に係る助言業務等でありませ

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準(IFRS)移行等に係る助言業務等でありませ

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	211	49	245	51
計	211	49	245	51

（注）当連結会計年度における報酬金額は、第3四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外した三井海洋開発株式会社及びその子会社が支払うべき9ヶ月分の金額を含んでおります。

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）移行等に係る助言業務等及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）移行等に係る助言業務等及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社及び国内子会社（大会社を除く）の規模・業態、監査時間数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬及び業績連動報酬（株価連動報酬・利益連動報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、月例報酬のみを支払う。

b. 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準・当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、以下の2項目とする。

・ 株価連動報酬

株価を反映した現金報酬とし、基準月俸2ヶ月分の報酬基礎額を在任期間中毎年積み立てる。退任後1年を経過した年に支給を開始し、年1回一定の時期に在任期間と同期間支給する。支給額は、支給年に対応する在任年6月最終営業日の株価により支給年6月最終営業日の株価を除いた値を、対応する在任年の報酬基礎額に乗じた額とする。

・ 利益連動報酬

業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。算出根拠となる連結ROICの値は、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会に報告する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月例報酬、株価連動報酬、利益連動報酬の割合については、役位によらず一定の構成とする。月例報酬と株価連動報酬の報酬基礎額の合計に対し、利益連動報酬は、その0%から50%の間で変動する。代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

e. 代表取締役社長への委任

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長高橋岳之がその具体的内容について委任を受けるとし、その権限の内容は、各取締役の月例報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会の答申を経るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。

f. 上記の他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬決定にあたっては、任意の報酬委員会を設置しており、独立社外取締役2名、及び代表取締役社長の計3名で構成され、独立社外取締役を委員長としている。本委員会の決議は独立社外取締役全員が賛成することにより成立し、代表取締役社長は決議に加わりません。

監査役の月例報酬は、取締役等の報酬を参考として、監査役の協議により決定しております。

取締役の各報酬採用の目的

a. 株価連動報酬

中長期インセンティブとして株価連動報酬を導入しております。これは、在任中に一定額の株価連動報酬基礎額を毎年割当て、退任後に在任時からの株価の変動に連動した報酬を割当期間に対応して支給するもので、在任中において中長期的業績の向上を促し、また割当期間と支給期間を同一とすることで、退任後も在任期間と同期間、経営に責任を持つ仕組みとして導入しております。

b. 利益連動報酬

業績評価指標は次項に記載の当社の経営戦略に即した基準であるROICとし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的に導入しております。なお、ROICの実績は2.9%でありました。

利益連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。なお、本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2022年7月1日から2023年6月30日までとなります。

利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下の通りです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅*2 (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額	
基準月俸*1 12ヶ月分	基準月俸*1 2ヶ月分	0～50%

*1: 毎月支給される定額報酬をいいます。

*2: 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1: 業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
取締役	連結投下資本利益率 (ROIC*3)	100%

*3: $ROIC = (2023年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2023年3月期平均自己資本 + 2023年3月期平均有利子負債)$

表2: 業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
連結投下資本利益率 (ROIC)	ROIC 2%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の3.15%
	ROIC 2%超9%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	利益連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99	99	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	3
社外役員	37	37	-	-	4
合計	186	186	-	-	12

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 2010年6月25日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額630百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 在任中の取締役に対する株価連動報酬については、本有価証券報告書作成時点において支給額が判明しないため、上記の報酬等の額に含めておりません。
なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の月例報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ各取締役の業績について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。
6. 上記のほか、退任された取締役5名に対して、在任時の株価連動報酬額7百万円を支給しております。

株式会社三井E&Sマシナリー（以下「マシナリー」という。）の取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬基本方針

取締役の報酬は、以下のc. からd. に記載の構成、概要及び算定方法としております。なお、マシナリーの親会社である当社株式会社三井E&Sホールディングス(以下「HD」という。)は、取締役の報酬に関する基本的な考え方を検討し、また、その決定に関する公正性と透明性及び株主への説明責任を強化するものとして、HD社長の諮問に応えることを任務とする報酬委員会を設置しております。報酬委員会はHD独立社外取締役2名、HD社長の計3名で構成され、委員長はHD独立社外取締役が務めるものとしております。同委員会の決議はHD独立社外取締役全員が賛成することにより成立し、HD社長は決議に加わりません。

b. 取締役会決議

マシナリーは、HDの報酬委員会の諮問及び答申を受け、HDの取締役会の決議による決定に従い、事業年度開始の日から3ヵ月以内に開催されたマシナリーの取締役会において利益連動報酬の導入及び算定方法を決議し決定しております。本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2022年7月1日から2023年6月30日までとなります。

c. 取締役報酬の構成

取締役の報酬は、役位別に定める額を基準とした月例報酬、株価連動報酬、HD連結業績及びセグメント別連結業績と連動する利益連動報酬からなります。ただし、非常勤取締役については除いております。

d. 取締役の各報酬採用の目的

イ. 利益連動報酬

業績評価指標を次項口記載のマシナリーの経営戦略に即した基準とすることでより経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的に導入しております。

ロ. 利益連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下の通りです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅*3 (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額*2	
基準月俸*1 12ヶ月分	基準月俸*1 2ヶ月分	0～50%

*1: 毎月支給される定額報酬をいいます。

*2: 代表取締役社長のみを支給対象とします。

*3: 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1: 業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
代表取締役社長	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	50%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
取締役副社長	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	50%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
取締役執行役員	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	20%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
	社内業績評価指標*6	30%

*4: $HD\ ROIC = (2023年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2023年3月期平均自己資本 + 2023年3月期平均有利子負債)$

*5: $セグメント別ROIC = (2023年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2023年3月期平均自己資本 + 2023年3月期平均有利子負債)$

*6: 社内業績評価指数を用いた利益連動報酬は使用人分給与として支給します。

(セグメント別ROIC計算式に用いる諸数値)

セグメント別ROICの計算に用いる数値はグループの業績管理を目的として集計した管理数値であり、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」へ記載のセグメント別経営成績数値とは集計方法が異なります。なお、参考数値は以下のとおりとなります。

項目	金額(百万円)
営業利益(2022年3月期)	8,301
受取利息(2022年3月期)	42
配当(2022年3月期)	34
自己資本(2022年3月期平均)	72,295
有利子負債(2022年3月期平均)	5,623

表2：業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
	連結投下資本利益率 (HD ROIC)	ROIC 2%まで ROIC 2%超9%まで
セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC)	ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%	

八．留意事項

- ・本利益連動報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、支給対象は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書を基礎として上記算式により求められる連結投下資本利益率(HD ROIC)及び有価証券報告書に記載される金額を基礎として上記算式により求められるセグメント別投下資本利益率(セグメント別ROIC)とします。
- ・支給する利益連動報酬の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は44.9百万円を限度とします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,178
非上場株式以外の株式	3	1,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	313	グループ会社からの現物配当による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	326

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	325,000	325,000	建物の賃貸借等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	851	828		
(株)名村造船所	979,560	979,560	船用エンジン等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	321	211		
ダイハツディーゼル(株)	92,000	172,000	ガスエンジン事業において高効率ガスエンジンの共同事業を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	46	89		
(株)百十四銀行	-	92,301	当事業年度に全て売却しています。	有
	-	160		
岡谷鋼機(株)	-	4,400	当事業年度に全て売却しています。	有
	-	39		
東レ(株)	-	1,000	当事業年度に全て売却しています。	有
	-	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

株式会社三井E&Sマシナリーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が提出会社の次に大きい会社である株式会社三井E&Sマシナリーについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、非上場株式以外の株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	937
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	491,600	491,600	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,955	1,597		
(株)商船三井	417,200	417,200	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,426	1,616		
(株)日本製鋼所	356,400	356,400	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,361	936		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	205,600	205,600	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	822	793		
東レ(株)	1,028,000	1,028,000	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	656	732		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
三機工業(株)	462,000	462,000	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	645	671		
(株)千葉銀行	872,000	872,000	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	632	632		
(株)みずほフィナン シャルグループ	243,900	243,900	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	無
	382	389		
(株)東芝	51,800	51,800	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	無
	240	193		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	236,000	236,000	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	179	139		

(注) 1 . 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2 . みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。

なお、貸借対照表計上額には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて
得た金額を記載しております。

3 . 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

4 . 提出会社である株式会社三井E&Sホールディングスの株式の保有の有無を記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 137,647	6 51,762
受取手形及び売掛金	233,955	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 78,563
商品及び製品	5,925	5,762
仕掛品	55,287	36,561
原材料及び貯蔵品	4,231	4,182
短期貸付金	1,745	17
その他	34,773	25,184
貸倒引当金	1,498	213
流動資産合計	472,067	201,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	135,035	130,454
減価償却累計額	3 108,178	3 103,742
建物及び構築物（純額）	6 26,857	6 26,712
機械装置及び運搬具	117,779	74,404
減価償却累計額	3 98,709	3 63,790
機械装置及び運搬具（純額）	6 19,069	6 10,613
土地	5, 6 70,959	5, 6 70,077
リース資産	17,235	12,060
減価償却累計額	3 7,990	3 4,977
リース資産（純額）	9,244	7,083
建設仮勘定	2,337	2,159
その他	17,224	12,706
減価償却累計額	3 14,545	3 11,014
その他（純額）	2,679	1,691
有形固定資産合計	7 131,146	7 118,338
無形固定資産		
のれん	9,631	7,995
その他	17,769	8,046
無形固定資産合計	27,400	16,042
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 6 51,166	1, 6 43,280
長期貸付金	6 39,963	6 2,129
退職給付に係る資産	8,326	10,916
繰延税金資産	11,634	2,670
その他	1 17,666	1 14,248
貸倒引当金	342	299
投資その他の資産合計	128,414	72,946
固定資産合計	286,961	207,327
資産合計	759,029	409,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,208	48,705
短期借入金	8,970,852	8,994,615
1年内返済予定の長期借入金	6,920,713	6,908,101
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	3,000	1,808
未払法人税等	6,490	1,381
前受金	94,345	328
契約負債	-	30,901
保証工事引当金	10,823	2,779
受注工事損失引当金	77,043	59,607
賞与引当金	4,988	4,478
修繕引当金	3,731	-
資産除去債務	4	-
その他	37,041	20,802
流動負債合計	559,244	288,510
固定負債		
社債	20,000	5,000
長期借入金	6,937,964	6,919,657
リース債務	7,405	6,496
繰延税金負債	2,421	3,176
再評価に係る繰延税金負債	512,244	512,242
役員退職慰労引当金	20	-
事業構造改革引当金	1,879	1,357
退職給付に係る負債	8,052	5,865
資産除去債務	2,368	2,218
その他	18,947	1,674
固定負債合計	111,303	57,690
負債合計	670,548	346,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,396	18,132
利益剰余金	11,458	33,278
自己株式	4,696	4,663
株主資本合計	46,626	24,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	614
繰延ヘッジ損益	9,766	5,959
土地再評価差額金	527,609	527,603
為替換算調整勘定	5,828	2,120
退職給付に係る調整累計額	5,321	8,137
その他の包括利益累計額合計	17,529	32,516
新株予約権	151	123
非支配株主持分	24,172	5,733
純資産合計	88,480	62,949
負債純資産合計	759,029	409,150

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	644,686	1,579,363
売上原価	3,786,613,819	3,786,550,610
売上総利益	30,867	28,752
販売費及び一般管理費	2,343,43,111	2,338,782
営業損失()	12,243	10,029
営業外収益		
受取利息	4,586	3,789
受取配当金	190	117
持分法による投資利益	3,316	-
為替差益	479	1,211
デリバティブ評価益	-	19
その他	2,500	1,621
営業外収益合計	11,071	6,759
営業外費用		
支払利息	2,786	2,713
支払手数料	2,983	3,821
持分法による投資損失	-	14,645
デリバティブ評価損	138	-
その他	1,143	1,291
営業外費用合計	7,051	22,471
経常損失()	8,223	25,742
特別利益		
固定資産処分益	4,654	4,235
投資有価証券売却益	1,775	41
関係会社株式売却益	2,334	6,582
特別修繕費回収額	-	9,131
退職給付信託返還益	-	1,224
修繕引当金戻入額	1,552	-
特別利益合計	6,316	11,520
特別損失		
固定資産処分損	5,103	538
減損損失	6,238	68
投資有価証券売却損	-	136
関係会社株式売却損	1,919	2,420
事業構造改革費用	1,204	-
退職給付費用	818	-
関係会社清算損	395	-
特別損失合計	7,757	3,021
税金等調整前当期純損失()	9,664	17,243
法人税、住民税及び事業税	3,251	3,373
法人税等調整額	4,686	4,501
法人税等合計	1,435	7,874
当期純損失()	8,228	25,118
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,363	3,293
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	134	21,825

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	8,228	25,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	421
繰延ヘッジ損益	4,175	1,302
為替換算調整勘定	4,108	5,670
退職給付に係る調整額	5,963	2,683
持分法適用会社に対する持分相当額	5,503	8,863
その他の包括利益合計	1,742	1,16,337
包括利益	7,485	8,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,854	6,832
非支配株主に係る包括利益	10,340	1,948

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,486	18,676	4,726	39,469
会計方針の変更による累積的影響額			2,861		2,861
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,384	18,486	21,538	4,726	36,607
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			134		134
連結範囲の変動			198		198
持分法の適用範囲の変動			45		45
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		8		32	24
土地再評価差額金の取崩			10,098		10,098
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		82			82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	90	10,080	30	10,019
当期末残高	44,384	18,396	11,458	4,696	46,626

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29	10,275	37,707	1,814	680	24,907	175	40,802	105,355
会計方針の変更による累積的影響額		591		101		489		4,069	7,420
会計方針の変更を反映した当期首残高	29	10,867	37,707	1,712	680	24,418	175	36,733	97,934
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益									134
連結範囲の変動									198
持分法の適用範囲の変動									45
自己株式の取得									2
自己株式の処分									24
土地再評価差額金の取崩									10,098
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	1,100	10,098	4,115	6,001	6,888	24	12,560	19,473
当期変動額合計	223	1,100	10,098	4,115	6,001	6,888	24	12,560	9,454
当期末残高	193	9,766	27,609	5,828	5,321	17,529	151	24,172	88,480

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,396	11,458	4,696	46,626
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			21,825		21,825
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		6		34	27
土地再評価差額金の取崩			5		5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		257			257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	264	21,819	32	22,051
当期末残高	44,384	18,132	33,278	4,663	24,575

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	193	9,766	27,609	5,828	5,321	17,529	151	24,172	88,480
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()									21,825
連結範囲の変動									0
自己株式の取得									2
自己株式の処分									27
土地再評価差額金の取崩									5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	421	3,806	5	7,948	2,816	14,987	27	18,439	3,479
当期変動額合計	421	3,806	5	7,948	2,816	14,987	27	18,439	25,531
当期末残高	614	5,959	27,603	2,120	8,137	32,516	123	5,733	62,949

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	9,664	17,243
減価償却費	12,745	10,649
減損損失	2,381	82
のれん償却額	1,099	1,047
貸倒引当金の増減額(は減少)	260	161
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,128	3,183
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,058	438
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	20,789	12,063
修繕引当金の増減額(は減少)	6,841	417
受取利息及び受取配当金	4,776	3,906
支払利息	2,786	2,713
持分法による投資損益(は益)	3,316	14,645
為替差損益(は益)	5,811	3,853
投資有価証券売却損益(は益)	1,775	95
関係会社株式売却損益(は益)	415	4,162
関係会社清算損益(は益)	395	-
固定資産処分損益(は益)	383	1,974
売上債権の増減額(は増加)	45,608	67,371
棚卸資産の増減額(は増加)	10,173	16,861
仕入債務の増減額(は減少)	10,787	23,998
その他の資産の増減額(は増加)	5,891	4,047
その他の負債の増減額(は減少)	6,888	10,493
その他	90	2,634
小計	3,595	24,763
利息及び配当金の受取額	13,505	10,171
利息の支払額	2,850	2,863
法人税等の還付額	418	-
法人税等の支払額	-	2,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,478	20,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	626	79
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,719	8,980
有形及び無形固定資産の売却による収入	18,401	10,133
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	3,022	262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	2 3,352	2 5,941
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	2 92	2 60,092
関係会社株式の取得による支出	563	1,711
関係会社株式の売却による収入	74	2,172
関係会社出資金の払込による支出	675	799
貸付けによる支出	18,085	13,043
貸付金の回収による収入	29,171	366
事業譲渡による支出	-	3 4,596
その他	1,397	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,115	70,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	40,918	28,053
長期借入れによる収入	1,300	15,510
長期借入金の返済による支出	41,100	25,463
リース債務の返済による支出	3,746	2,556
セール・アンド・リースバックによる収入	1,407	-
社債の償還による支出	5,000	15,000
非支配株主への配当金の支払額	1,375	1,142
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	291
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	-	1,351
その他	781	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,813	806
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,984	5,658
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,794	84,724
現金及び現金同等物の期首残高	116,691	135,482
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（ は減少）	3	60
現金及び現金同等物の期末残高	1 135,482	1 50,818

【連結財務諸表の注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により1社増加、重要性が増したことにより3社増加、株式売却により8社減少、持分比率の低下により24社減少、清算に伴い2社減少しております。

なお、連結子会社であった三井海洋開発㈱及び同社の子会社23社は、同社の株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用の関連会社としております。当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の減少等であります。

また、Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd.は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Rabai Operation & Maintenance Limited

(2) 持分法適用の関連会社数 65社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社は、新規設立により2社増加、持分比率の低下により24社増加、合併により1社減少、株式売却により8社減少、清算により1社減少しております。

なお、連結子会社であった三井海洋開発㈱及び同社の子会社23社は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

主要な持分法を適用していない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外子会社31社であり、決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

- (b) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
主として、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法で評価しております。
- b デリバティブ
時価法によっております。
- c 棚卸資産
商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
主として、定額法によっております。
- b 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
- c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- b 保証工事引当金
船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年にわたり引当金を充当しております。
- c 受注工事損失引当金
受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- d 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- e 修繕引当金
設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- f 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- g 事業構造改革引当金
事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。

c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 製品の販売

当社グループは、船舶事業における船用機器、及び機械事業における船用主機の販売・アフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。また、機械事業におけるアフターサービスに係る部品の販売は、商品を出荷した時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

b 工事契約及び役務の提供

当社グループは、海洋開発事業における浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造・設置及び売渡し、機械事業におけるクレーンの建造をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しており、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積総工事原価に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
(d) 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

c ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 c 受注工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を受注工事損失引当金として計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上している受注工事損失引当金の総額、並びに主な内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注工事損失引当金	77,043	59,607
(上記のうち、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事に関する受注工事損失引当金)	67,652	58,430

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。また、海象条件、客先仕様の施工方法の難度等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更を適時適切に実行予算に反映しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工できるものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上しているのれんの総額、並びに主な内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
のれん	9,631	7,995
(上記のうち、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん)	8,371	7,976

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 b 工事契約及び役務の提供」に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事進行基準による収益	378,554	-
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益	-	338,172

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用)

当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来は日本基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。この変更は、グローバルにビジネスを展開する三井海洋開発グループにおいて、財務情報の比較可能性の向上や、グループ内の会計基準の統一による経営管理の強化を目的とするものであります。当該会計方針の変更は遡及して適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、三井海洋開発株式会社は株式の一部売却により、当第3四半期連結会計期間末に連結子会社から持分法適用関連会社に移行しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における連結貸借対照表は、流動資産のその他は6,999百万円減少し、投資有価証券は421百万円減少、連結損益計算書については、売上高及び売上原価はそれぞれ19,148百万円減少し、営業損失及び経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2,861百万円減少し、繰延ヘッジ損益の期首残高は591百万円減少し、為替換算調整勘定の期首残高は101百万円増加し、非支配株主持分の期首残高は4,069百万円減少しております。

セグメント情報に与える影響は「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

1株当たり情報に与える影響は「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。進捗度は、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づいて見積もっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この変更による当連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高、セグメント情報、及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更していません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた42,029百万円は、「賞与引当金」4,988百万円、「その他」37,041百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に表示していた3,260百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」3,352百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」92百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、受注機会の減少や工事の遅れ等、当社グループの事業活動に一定の影響を及ぼしております。同感染症の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、会計上の見積りを行うにあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、今後も一定の影響は継続するものの徐々に回復していくとの仮定を置いて、当連結会計年度末における見積りを行っております。同感染症の影響が想定を超えて悪化・長期化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、同感染症の拡大は、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の業績に大きな影響を及ぼしております。同社では工程の見直し等を進めており、それにより見込まれる将来追加費用については会計上の費用計上を行っておりますが、感染拡大の長期化が同社の業績に影響を与える場合には、持分法投資損益を通じて当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。

株式会社SMBCKapital・パートナーズが出資するファンドであるSMBCCP投資事業有限責任組合1号との間で、投資契約を締結し、2022年6月28日開催の当社定時株主総会においてA種優先株式第三者割当に係る議案の承認が得られること及び本定款変更(下記に定義します。)に係る議案の承認が得られることを条件として、総額9,000百万円のA種優先株式を、本A種優先株式割当予定先に対して、第三者割当の方法により発行すること

本株主総会において必要な承認が得られることを条件として、A種優先株式に関する規定の新設等に係る当社定款の一部変更を実施すること

A種優先株式第三者割当に係る払込みが行われることを条件とし、2022年6月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること

本株主総会において、()A種優先株式第三者割当(A種優先株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、()本定款変更、()本資本金等の額の減少を付議すること

SMBCK日興証券株式会社を割当予定先として第三者割当により新株予約権を発行すること

本新株予約権割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後に本新株予約権の買取に関する契約及びファシリティ契約を締結すること

なお、本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じさせるものではありません。

1. 本第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行について

(1) 募集の概要

A種優先株式の概要

払込期日	2022年6月30日
発行新株式数	A種優先株式 18,000,000株
発行価額	1株につき500円
調達資金の額	9,000,000,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当予定先	SMBCCP投資事業有限責任組合1号に、全てのA種優先株式を割当てます。
その他	<p>() A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。A種優先株式は、優先配当率が7.80%に設定されており、累積・非参加型のものです。</p> <p>() A種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。</p> <p>() A種優先株式には譲渡制限条項が付されており、第三者に譲渡する場合には、当社の取締役会の承認を要します。</p> <p>() A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権又は取得条項はありません。</p> <p>() A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されておりません。</p>

第1回行使価額修正条項付新株予約権の概要

割当日	2022年4月18日
発行新株予約権数	200,000個
発行価額	本新株予約権1個当たり260円(総額52,000,000円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数:20,000,000株(新株予約権1個につき100株) なお、下記「行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、20,000,000株で一定です。
調達資金の額	8,099,000,000円(差引手取概算額)(注1)
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は403円とします。(注2) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は292円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日(以下、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)の取引日をいいます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
本新株予約権の行使期間	2022年4月19日から2025年4月30日(ただし、本新株予約権の発行要項第14項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで(以下、「行使可能期間」)とします。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当予定先	S M B C 日興証券株式会社
その他	当社は、本新株予約権割当予定先との間で、本新株予約権買取契約を締結しております。本新株予約権買取契約において、本新株予約権割当予定先は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。 また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に、当社と本新株予約権割当予定先との間で、()本新株予約権割当予定先が本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、()当社の判断により、本新株予約権割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、()本新株予約権割当予定先に対し本新株予約権のうち100,000個について、当社の普通株式の普通取引の終値が、439円(以下、「ターゲット・プライス」)以上となった場合に限り行使できるものとする(以下、「ターゲット・プライス条項」)等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。

(注)1. 「調達資金の額」は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 上記「その他」のとおり、本ファシリティ契約において、発行する本新株予約権のうち100,000個についてはターゲット・プライス条項が付されております。当社は、かかるターゲット・プライス(439円)を発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額に設定したことを勘案し、当初行使価額を発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の110%に相当する金額である403円としました。

(2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額	17,112百万円
発行諸費用の概算額	328百万円
差引手取概算額	16,784百万円

(注) 発行諸費用の概算額の主な内訳は、弁護士費用、デュー・デリジェンス対応費用、A種優先株式の価値評価費用及び登記関連費用等です。

調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
船用推進システム事業及び港湾物流システム事業のグリーン化及びDX化に係る研究開発並びに将来的なM&A・アライアンス等に係る資金	5,285百万円	2022年7月～2026年3月
アンモニア・LNG供給設備に係る設備投資資金	3,400百万円	2022年7月～2026年3月
船用推進システム事業におけるグリーン化投資	3,900百万円	2022年4月～2026年3月
社債の償還資金	4,199百万円	2022年9月～2023年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、金融機関に預け入れる予定であります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 本資本金等の額の減少の目的

配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本資本金等の額の減少については、A種優先株式第三者割当に係る払込みが行われることを条件としております。

(2) 本資本金等の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

46,884,954,321円

減少すべき資本準備金の額

22,154,033,402円

本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 本資本金等の額の減少に係る日程

取締役会決議日	2022年3月31日
債権者異議申述催告公告日	2022年5月10日
債権者異議申述催告最終期日	2022年6月10日
本株主総会決議日	2022年6月28日
本資本金等の額の減少の効力発生日	2022年6月30日(予定)

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	47,469百万円	39,199百万円
その他(出資金)	9,829	11,344

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	4,688百万円
売掛金	46,073
契約資産	27,787

3 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	22,369百万円	14,638百万円

4 保証債務について

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

BUZIOS5 MV32 B.V.	51,750百万円
SEPIA MV30 B.V.	34,637
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	30,594
LIBRA MV31 B.V.	30,184
MARLIM1 MV33 B.V.	26,910
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,065
TARTARUGA MV29 B.V.	985
CARIOCA MV27 B.V.	912
TUPI PILOT MV22 B.V.	852
T.E.N.GHANA MV25 B.V.	842
その他	3,401
計	183,137

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,757,086千、MYR36千及びMXN20,251千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

その他	1,446百万円
計	1,446

上記のうち外貨による保証金額はありません。

(2)その他

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S及びBWSC (Mauritius) Ltd.の2社は、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた2社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

5 土地の再評価について

連結財務諸表提出会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日

連結財務諸表提出会社 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	30,711百万円	30,861百万円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	7,154百万円	9,407百万円

6 担保資産及び担保付債務

a. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,432百万円	1,387百万円
機械装置及び運搬具	6,544	0
土地	3,250	3,239
投資有価証券	638	638
現金及び預金	1,431	24
長期貸付金	1,912	2,095
計	15,209	7,384

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金2,798百万円を担保するために、債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

b. 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	9,693百万円	1,981百万円

- 7 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について
前連結会計年度（2021年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は1,943百万円であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は897百万円であります。

- 8 連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	122,724百万円	119,401百万円
借入実行残高	53,359	73,501
差引額	69,365	45,900

- 9 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	53,349百万円	72,491百万円
長期借入金	1,500	1,500
計	54,849	73,991

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給料手当	19,237百万円	17,286百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,866百万円	2,100百万円

4 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	386	2,516
土地	204	1
その他	54	17
撤去費用	1	201
計	654	2,356

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	39	20
土地	353	-
その他	141	151
撤去費用	422	132
計	1,037	381

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産ほか	北海道野付郡ほか
処分決定資産	構築物ほか	デンマーク、千葉県市原市ほか
-	のれん	デンマーク

減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

処分決定資産

事業撤退により処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれん

連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sに帰属するのれんについて、当初想定された収益が見込めなくなったことから、未償却残高を回収可能価額まで減損損失として計上しております。

減損損失の金額

減損処理額2,381百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産1百万円（内、リース資産1百万円、その他0百万円）、処分決定資産2,353百万円（内、建物及び構築物1,343百万円、船舶370百万円、リース資産53百万円、ソフトウェア36百万円、その他550百万円）、のれん25百万円であります。

資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

回収可能価額の算定方法

事業用資産及び処分決定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

また、上記のれんの回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建設仮勘定ほか	東京都中央区、千葉県市原市
処分決定資産	建物附属設備ほか	千葉県千葉市、福岡県福岡市

減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

処分決定資産

事務所閉鎖により処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の金額

減損処理額82百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産54百万円（内、建設仮勘定14百万円、機械装置13百万円、建物2百万円、リース資産0百万円、その他24百万円）、処分決定資産27百万円（内、建物附属設備24百万円、その他3百万円）であります。

資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

回収可能価額の算定方法

事業用資産及び処分決定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

- 7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております（ は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
93百万円	88百万円

- 8 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は次のとおりであります（ は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
21,462百万円	17,435百万円

- 9 特別修繕費回収額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2020年3月期において、当社の連結子会社であった三井海洋開発株式会社（現 持分法適用関連会社）及びその連結子会社（12月決算会社）がブラジル沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14の修繕費及び関連費用の負担見込額を特別修繕費として計上していましたが、当連結会計年度において、関連会社より特別修繕費の一部を回収できることとなったことから、回収額全額を特別修繕費回収額に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	495百万円	155百万円
組替調整額	176	340
税効果調整前	319	496
税効果額	103	74
その他有価証券評価差額金	215	421
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,564	2,029
組替調整額	272	591
税効果調整前	4,836	1,437
税効果額	661	135
繰延ヘッジ損益	4,175	1,302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,177	5,787
組替調整額	69	116
税効果調整前	4,108	5,670
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,108	5,670
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,901	6,952
組替調整額	1,043	3,293
税効果調整前	8,944	3,658
税効果額	2,980	975
退職給付に係る調整額	5,963	2,683
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,854	8,860
組替調整額	1,351	2
持分法適用会社に対する持分相当額	5,503	8,863
その他の包括利益合計	742	16,337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	83,098	-	-	83,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	2,259	6	15	2,250

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 15千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	151
	合計	-	-	-	-	-	151

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	83,098	-	-	83,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,250	5	16	2,238

（注）1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 16千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	123
	合計	-	-	-	-	-	123

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	137,647百万円	51,762百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,165	944
現金及び現金同等物期末残高	135,482	50,818

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった市原グリーン電力株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,329百万円
固定資産	2,829
流動負債	1,234
固定負債	58
非支配株主持分	854
その他	137
株式売却に伴う付随費用	117
関係会社株式売却益	2,289
株式の売却価額	4,282
株式売却に伴う付随費用	117
現金及び現金同等物	812
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	3,352

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング(2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更)及びその子会社であるドーピー建設工業株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,972百万円
固定資産	6,420
流動負債	14,093
固定負債	1,974
株式売却後の投資勘定	795
その他	182
株式売却に伴う付随費用	208
関係会社株式売却損	1,919
株式の売却価額	1,000
株式売却に伴う付随費用	208
現金及び現金同等物	883
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	92

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった三井E&S環境エンジニアリング株式会社（2021年4月1日付でJFE環境テクノロジーズ株式会社に商号変更。以下、「MKE」）他6社の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、MKEの株式の売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

流動資産	12,138百万円
固定資産	500
資産合計	12,639
流動負債	8,841
固定負債	649
負債合計	9,490

株式の売却により連結子会社でなくなった三井海洋開発株式会社及びその子会社23社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	235,416百万円
固定資産	77,338
流動負債	246,249
固定負債	29,316
非支配株主持分	18,872
その他	10,019
株式売却後の投資勘定	27,786
株式売却に伴う付随費用	80
関係会社株式売却益	226
株式の売却価額	856
株式売却に伴う付随費用	80
現金及び現金同等物	59,861
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社	59,086
株式の売却による支出	

株式の売却により連結子会社でなくなった四国ドック株式会社（以下、「四国D」）の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、四国Dの株式の売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

流動資産	5,612百万円
固定資産	2,309
資産合計	7,922
流動負債	1,901
固定負債	319
負債合計	2,220

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等を吸収分割により当社が新たに設立した株式会社(以下、「新会社」)に承継したうえで、新会社の株式の全てを譲渡したことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、新会社の株式の売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

流動資産	16,529百万円
固定資産	1,332
資産合計	<u>17,861</u>
流動負債	12,581
固定負債	2,704
負債合計	<u>15,286</u>

なお、その他当連結会計年度において現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、各種機械加工装置（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 c リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,280	2,211
1年超	14,534	13,579
合計	16,814	15,791

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	15	15
1年超	123	107
合計	138	123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主に発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建て借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,805	1,805	-
(2) 長期貸付金	39,963		
貸倒引当金(*3)	138		
	39,824	43,733	3,908
資産計	41,630	45,538	3,908
(1) 1年内返済予定の長期借入金	20,713	20,672	41
(2) 1年内償還予定の社債	15,000	15,018	18
(3) 社債	20,000	20,045	45
(4) 長期借入金	37,964	37,670	294
(5) リース債務(短期を含む)	10,405	10,599	193
負債計	104,084	104,005	78
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	548	548	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,606	1,606	-
デリバティブ取引計	2,155	2,155	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、並びに預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	49,360

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,774	1,774	-
関連会社株式	31,825	35,313	3,488
(2) 長期貸付金	2,129		
貸倒引当金(*3)	152		
	1,977	1,930	47
資産計	35,577	39,018	3,440
(1) 1年内返済予定の長期借入金	8,101	8,043	57
(2) 1年内償還予定の社債	15,000	14,987	12
(3) 社債	5,000	5,042	42
(4) 長期借入金	19,657	19,341	315
(5) リース債務(短期を含む)	8,305	8,505	199
負債計	56,064	55,920	143
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(122)	(122)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,964	1,964	-
デリバティブ取引計	1,841	1,841	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、並びに預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	9,680

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(表示方法の変更)

「リース債務(短期を含む)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	137,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	233,837	118	-	-
短期貸付金	1,745	-	-	-
長期貸付金	-	8,791	8,834	22,337
合計	373,178	8,909	8,834	22,337

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,760	15	-	-
短期貸付金	17	-	-	-
長期貸付金	-	19	12	2,098
合計	102,502	34	12	2,098

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	70,852	-	-	-	-	-
社債	15,000	15,000	5,000	-	-	-
長期借入金	20,713	13,991	10,800	2,939	2,092	8,139
リース債務	3,000	2,632	1,300	1,222	1,038	1,211
合計	109,567	31,624	17,100	4,161	3,131	9,350

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	94,615	-	-	-	-	-
社債	15,000	5,000	-	-	-	-
長期借入金	8,101	9,341	1,254	1,320	1,132	6,608
リース債務	1,808	1,453	1,378	1,248	1,082	1,334
合計	119,524	15,795	2,632	2,569	2,214	7,943

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,774	-	-	1,774
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,848	-	1,848
資産計	1,774	1,848	-	3,622
デリバティブ取引				
金利関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	35,313	-	-	35,313
長期貸付金	-	1,930	-	1,930
資産計	35,313	1,930	-	37,243
1年内返済予定の長期借入金	-	8,043	-	8,043
1年内償還予定の社債	-	14,987	-	14,987
社債	-	5,042	-	5,042
長期借入金	-	19,341	-	19,341
リース債務(短期を含む)	-	8,505	-	8,505
負債計	-	55,920	-	55,920

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,396	481	914
	小計	1,396	481	914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	408	693	284
	小計	408	693	284
合計		1,805	1,175	630

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,312百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,453	438	1,014
	小計	1,453	438	1,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	321	348	27
	小計	321	348	27
合計		1,774	787	986

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 2,306百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,022	1,775	5

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	262	41	136

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について34百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	450	-	0	0
	英ポンド	216	-	1	1
	ユーロ	5,751	-	127	127
	スイスフラン	314	-	2	2
	中国元	381	-	15	15
	シンガポール ドル	96	-	73	73
	ブラジルリアル	3,348	-	21	21
	メキシコペソ	13	-	0	0
	売建				
	米ドル	2,116	-	48	48
	通貨オプション取引				
	買建				
コール	262	-	21	21	
売建					
プット	1,008	-	54	54	
通貨スワップ					
円受取・ 米ドル支払	4,788	1,676	696	696	
合計		18,748	1,676	548	548

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	307	-	11	11
	スイスフラン	74	-	3	3
	中国元	159	-	7	7
	売建				
米ドル	2,067	1,031	144	144	
合計		2,609	1,031	122	122

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金等	3,996	2,068	626
	ユーロ		8,149	585	657
	英ポンド		1,669	362	33
	インドネシア ルピア		19,896	-	987
	シンガポール ドル		520	12	17
	ブラジルリアル		3,348	-	354
	メキシコペソ		13	-	0
	売建				
	米ドル	売掛金等	6,178	-	81
	英ポンド		6,752	3,453	165
	ユーロ		2,058	-	39
	スウェーデン クローナ		25	-	0
合計			52,608	6,482	1,680

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金等	2,680	1,678	639
	ユーロ		1,492	-	136
	英ポンド		1,593	1,042	46
	インドネシア ルピア		15,540	-	2,429
	売建				
	米ドル	売掛金等	11,019	617	674
	英ポンド		8,090	6,135	444
	ユーロ		2,595	-	144
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金等	482	-	17
合計			43,494	9,474	1,970

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	4,700	1,760	74
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	17,582	13,878	(注)
合計			22,283	15,639	74

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	118	118	6
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	12,010	10,304	(注)
合計			12,128	10,422	6

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,337百万円	38,231百万円
勤務費用	2,457	1,974
利息費用	234	184
数理計算上の差異の発生額	193	612
退職給付の支払額	4,844	2,315
企業結合の影響による減少額	2,555	5,564
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	818	-
その他	410	76
退職給付債務の期末残高	38,231	31,822

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	37,152百万円	38,505百万円
期待運用収益	14	11
数理計算上の差異の発生額	7,953	4,873
事業主からの拠出額	98	75
退職給付の支払額	4,378	1,608
企業結合の影響による減少額	446	1,280
退職給付信託の一部返還	1,800	3,800
その他	89	95
年金資産の期末残高	38,505	36,872

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,334百万円	31,283百万円
年金資産	38,505	36,872
	3,171	5,589
非積立型制度の退職給付債務	2,897	538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	5,050
退職給付に係る負債	8,052百万円	5,865百万円
退職給付に係る資産	8,326	10,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	5,050

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,457百万円	1,974百万円
利息費用	234	184
期待運用収益	14	11
数理計算上の差異の費用処理額	408	853
過去勤務費用の費用処理額	35	36
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	818	-
退職給付信託返還益	-	1,224
その他	212	26
確定給付制度に係る退職給付費用	4,151	80

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	34百万円	36百万円
数理計算上の差異	9,071	3,319
その他	161	302
合 計	8,944	3,658

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	73百万円	37百万円
未認識数理計算上の差異	8,923	12,276
その他	1,419	95
合 計	7,430	12,143

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	3%	3%
株式	37%	32%
現金及び預金	56%	61%
その他	4%	4%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1～1.0%	0.1～1.2%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	主として0.9～2.4%	主として0.4～2.5%

(注)一部の従業員についてはポイント制を採用しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれていません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度355百万円、当連結会計年度238百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 スtock・オプション	2014年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社理事 19名	当社取締役 14名 当社理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,400株	普通株式 36,600株
付与日	2013年8月23日	2014年8月22日
権利確定条件	付与日(2013年8月23日)以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。	付与日(2014年8月22日)以降、権利確定日(2015年6月30日又は2015年3月31日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2014年6月30日	当社取締役 自2014年7月1日 至2015年6月30日 当社理事(重任) 自2014年7月1日 至2015年3月31日 当社理事(新任) 自2014年4月1日 至2015年3月31日
権利行使期間	自2013年8月24日 至2043年8月23日	自2014年8月23日 至2044年8月22日

	2015年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13名 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,700株
付与日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2016年6月30日又は2016年3月31日)まで継続して取締役、執行役員又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	当社取締役 自2015年7月1日 至2016年6月30日 当社執行役員 自2015年4月1日 至2016年3月31日 当社理事 自2015年4月1日 至2016年3月31日
権利行使期間	自2015年8月22日 至2045年8月21日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,300	26,400	37,400
権利確定	-	-	-
権利行使	5,200	7,200	3,900
失効	-	-	-
未行使残	21,100	19,200	33,500

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	443	388	450
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,440	1,910	1,690

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の行使時平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,176百万円	2,390百万円
固定資産未実現利益	2,351	837
税務上の繰越欠損金(注)2	47,911	41,710
棚卸資産評価損	385	315
未払費用及び未払金	2,258	1,857
保証工事引当金	1,860	487
貸倒引当金	1,985	325
受注工事損失引当金	24,958	20,567
減損損失	6,524	4,970
有価証券評価損	253	239
退職給付信託に係る一時差異	7,229	5,924
工事進行基準適用工事損失	3,933	2,491
関係会社への投資に係る一時差異	8,258	8,608
その他	17,846	1,207
繰延税金資産小計	129,933	91,936
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	44,447	39,453
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	67,658	44,550
評価性引当額小計(注)1	112,105	84,004
繰延税金資産合計	17,828	7,932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	207	281
固定資産圧縮積立金	646	540
退職給付信託設定益	820	471
工事進行基準	611	769
海外子会社の未配分利益	456	-
連結子会社の資産及び負債の評価差額	2,057	1,997
その他	3,814	4,378
繰延税金負債合計	8,615	8,439
繰延税金資産(負債)の純額	9,213	506

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「修繕引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「修繕引当金」1,287百万円及び「その他」16,559百万円は、「その他」17,846百万円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額の減少額(28,101百万円)の主な内容は、連結子会社の連結除外に伴う評価性引当額の減少です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,792	466	75	125	163	45,288	47,911
評価性引当額	-	7	22	74	160	44,182	44,447
繰延税金資産	1,792	458	52	51	2	1,105	3,464

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	4	62	62	4	-	41,575	41,710
評価性引当額	-	-	-	-	-	39,453	39,453
繰延税金資産	4	62	62	4	-	2,121	2,256

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部を常石造船株式会社(以下、「常石造船」)に譲渡いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業等を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、当社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡いたしました。引き続きMES-Sの親会社の立場を維持いたします。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：三井E&S造船株式会社

事業の内容：船舶及び関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、「2020年度 中期経営計画」(2020年公表、以下、20中計)、及び事業再生計画(2019年公表)において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

この一環として、造船事業のうち、商船事業は設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力することを検討してまいりました。加えて、MES-Sは、2018年5月7日に常石造船と商船事業分野の業務提携契約を締結し、これまで設計開発力やコスト競争力の強化及びこれらを通じた受注の拡大等に協力して取り組んでまいりました。

このような戦略の中で、本取引により、当社は20中計及び事業再生計画に基づいた造船事業の協業をさらに進展させ、事業領域の集中と協業及び経営基盤の強化を基本方針とした戦略を大きく前進させることとなります。また、MES-S及び常石造船は、これまでの業務提携を更に深化させ、互いの商品営業力、設計力、研究開発力及びグローバル生産能力をより一層相互活用することで、グローバル競争に勝ち抜ける造船事業会社としての競争力を強化することが可能となり、結果として両社の商船事業において持続的な成長を実現することに繋がるものと考えております。

なお、本取引に先立ち、MES-Sの連結子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社、並びに、持分法適用関連会社である江蘇揚子三井造船有限公司を除くMES-Sの子会社等の株式を2021年9月1日までにMES-Sから当社へ移管し、MES-Sが営む艦艇事業等を当社が2021年4月12日に新たに設立した株式会社に対して2021年10月1日を効力発生日として吸収分割の方法により承継させた後、同日付で、商船事業を主な事業とすることとなるMES-Sの株式の49%を常石造船に譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

890百万円

譲渡価額は株式譲渡契約で規定された条件に基づいて最終決定される予定であり、上記の金額は変動する可能性があります。

事業分離

(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)

当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング(以下、「MES-E」)が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社(2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」)に会社分割(吸収分割)により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社(以下、「JFEE」)へ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

JFEエンジニアリング株式会社

(2) 分離した事業の内容

各種環境施設における設計・調達・建設、運転管理・メンテナンス

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、事業再生計画(2019年公表)の一環として、環境リサイクル・バイオガス関連のリソースをMKEに集約し、グループ外企業との協業を含め、事業構造変革に注力しておりました。そのような状況において、環境エンジニアリング事業に強固なネットワークや事業基盤を有するJFEEをMKEの新たなパートナーとして、ビジネスを一段と強化することがMKEの更なる成長の加速と企業価値の向上に資すると判断し、MKE株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,607百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,138百万円
固定資産	500
資産合計	12,639
流動負債	8,841
固定負債	649
負債合計	9,490

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エンジニアリング

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は計上されておりません。

(連結子会社の事業譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の艦艇事業等を吸収分割により当社が新たに設立した株式会社(以下、「新会社」)に承継したうえで、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による新設会社の名称

MM艦船事業分割準備株式会社

(2021年10月1日付で三菱重工マリタイムシステムズ株式会社に商号変更)

株式譲渡先企業の名称

三菱重工業株式会社

(2) 分離した事業の内容

MES-Sが運営する日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する艦船・船舶及びこれらに搭載される機器及び装置類並びに日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する水上航走体及び水中航走体に関する設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、「2020年度 中期経営計画」(以下、20中計)、及び事業再生計画において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

この一環として造船事業のうち、艦艇事業は収益安定化を図り技術力と防衛産業の基盤を維持すること、商船事業は設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力することを検討してまいりました。

このような戦略の中で、本取引により、当社は20中計及び事業再生計画に基づいた造船事業の協業展開を進展させることになり、当社の財務体質の改善、事業領域の集中と協業及び経営基盤の強化を基本方針とした戦略を大きく進展させることとなります。一方、三菱重工業株式会社においても、同社の製品や技術の拡充を図り、更なる我が国の安全保障への貢献及び企業価値の向上につなげることが期待できると考えております。

なお、本取引の対象事業に関わる建造及び修繕については、本譲渡後も玉野事業場で継続いたします。

(4) 事業分離日

2021年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割

MES-Sを吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	16,529百万円
固定資産	1,332
資産合計	17,861
流動負債	12,581
固定負債	2,704
負債合計	15,286

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

船舶

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	13,231百万円
営業損失	133

(連結子会社の株式の一部売却)

当社は、2021年11月25日付で、当社の連結子会社である三井海洋開発株式会社（以下、「三井海洋開発」）の株式の一部を証券会社を通じたブロックトレードにより売却（以下、「本件株式売却」）いたしました。

また、本件株式売却に伴い、三井海洋開発及び同社の子会社23社は、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

証券会社を通じたブロックトレードのため、売却先を把握しておりません。

(2) 分離した事業の内容

浮体式海洋石油・ガス生産設備（FPSO、FSO及びTLP等）の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーション

(3) 事業分離を行った主な理由

三井海洋開発は株式会社東京証券取引所の新市場区分における「プライム市場」への上場を目指していましたが、移行基準日時点（2021年6月30日）において、プライム市場の上場基準における形式要件である流通株式比率を充たすことが出来ておりませんでした。

当社として慎重に検討した結果、本件株式売却を通じて三井海洋開発の流通株式比率を高め、プライム市場への上場を目指すことが当社及び三井海洋開発の企業価値向上、株主利益に資すると判断し、本件株式売却を実施いたしました。

(4) 事業分離日

2021年11月25日（株式売却日）

2021年10月1日（みなし売却日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 226百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	235,416百万円
固定資産	77,338
資産合計	312,754
流動負債	246,249
固定負債	29,316
負債合計	275,565

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海洋開発

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	323,321百万円
営業損失	8,086

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において連結子会社である四国ドック株式会社(以下、「四国D」)の株式持分の全てを譲渡することを決議し、2022年1月11日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

(2) 分離した事業の内容

船舶の製造、修理、改造 他

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、「2020年度 中期経営計画」(2020年公表)、及び事業再生計画(2019年公表)において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

造船事業については設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力する施策の一つとして四国Dの株式持分を譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2022年1月11日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	5,612百万円
固定資産	2,309
資産合計	7,922
流動負債	1,901
固定負債	319
負債合計	2,220

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	7,316百万円
営業損失	272

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む)を所有しております。また、大分県、和歌山県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	15,505	512	14,993	9,859
遊休土地	1,031	8	1,023	1,195
合 計	16,537	520	16,016	11,055

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は契約変更による増加(1,281百万円)などであり、主な減少額は売却による減少(1,535百万円)などであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	643	230	413	341
遊休土地	-	-	-	14
合 計	643	230	413	356

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、固定資産処分損、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む)を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	14,993	6,055	21,048	15,290
遊休土地	1,023	741	1,765	2,061
合 計	16,016	6,796	22,813	17,351

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は契約変更による増加(4,567百万円)及び新規賃貸不動産の増加(2,228百万円)などであり、主な減少額は連結範囲の変更による減少(310百万円)などあります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,069	296	772	-
遊休土地	-	-	-	65
合 計	1,069	296	772	65

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計		
主たる地域市場							
日本	25,636	137	119,479	89	145,342	30,576	175,918
中南米	644	256,695	3,155	-	260,495	5,309	265,805
(うち、ブラジル)	(-)	(242,947)	(-)	(-)	(242,947)	(-)	(242,947)
アフリカ	0	58,263	2,900	-	61,164	9,501	70,665
アジア	1,324	1,549	18,029	7,562	28,464	4,753	33,218
その他	482	6,676	10,140	52	17,247	15,047	32,294
顧客との契約から生じる収益	28,088	323,322	153,704	7,598	512,714	65,188	577,902
その他の収益(注)2	-	-	31	30	62	1,398	1,460
外部顧客への売上高	28,088	323,322	153,736	7,629	512,777	66,586	579,363

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、ガス関連エンジニアリング事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	123,984
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	50,762
契約資産（期首残高）	109,970
契約資産（期末残高）	27,787
契約負債（期首残高）	106,317
契約負債（期末残高）	30,901

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主として機器の建造・据付工事に関して報告期間の末日で完了している作業に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社グループの権利に関係しております。また、契約資産は権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であり、当該機器の建造・据付工事に関する対価は、主として国内に対するものは請求後90日、海外に対するものは請求後30日程度で受領しております。

契約負債は、主として信用リスク管理の観点から、製品及び工事の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,443百万円であり、また、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権が73,222百万円、契約資産が82,183百万円、契約負債が75,416百万円減少しております。これらは主に連結子会社の株式の売却及び一部売却によって連結の範囲から除外したことによる減少であり、これによりそれぞれ60,851百万円、80,994百万円、51,060百万円ずつ減少しております。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	118,086
1年超2年以内	49,616
2年超3年以内	15,619
3年超	65,310
合計	248,634

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは「船舶事業」、「海洋開発事業」、「機械事業」、「エンジニアリング事業」の4つとしております。また、報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
船舶	船舶、艦艇、高速旅客船、海洋構造物、水中機器、設計エンジニアリングサービス、船舶関連装置・機器、鉄鋼構造物
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備
機械	船用・陸用ディーゼル機関、船用機器、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、ガスタービン、コージェネレーション設備、プロセス機器、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、遠隔操作マニピュレータ、地中埋設物・建築物探査レーダ、誘導加熱装置、造波装置
エンジニアリング	発電事業、海外土木・建築工事全般

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来は日本基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。この変更は、グローバルにビジネスを展開する三井海洋開発グループにおいて、財務情報の比較可能性の向上や、グループ内の会計基準の統一による経営管理の強化を目的とするものであります。当該会計方針の変更は遡及して適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

この変更に伴い、前連結会計年度の「海洋開発」セグメントの外部顧客への売上高は19,148百万円減少し、セグメント資産は7,420百万円減少しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「三井E&Sグループ事業再生計画」(2019年5月に策定、2019年11月に一部見直し)、及び「2020年度中期経営計画」(2020年8月に策定)により、事業構造の変革を進めております。

この変革の一環として、当連結会計年度より、艦船・航空機用特殊機器の販売・維持管理を行う三井造船特機エンジニアリング株式会社、船舶・海洋関連の研究開発を行う株式会社三井造船昭島研究所、船舶の製造・修理・改造などを行う四国ドック株式会社、ガス関連エンジニアリングを行うTGE Marine Gas Engineering GmbH社を、「船舶」セグメントから「その他」セグメントへ、グループ共有の機能分担会社となったDASH ENGINEERING PHILIPPINES, INC.社を、「エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	60,082	290,801	159,048	38,200	548,132	96,553	644,686	-	644,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,956	-	4,320	3	6,280	16,025	22,305	(22,305)	-
計	62,039	290,801	163,369	38,203	554,413	112,579	666,992	(22,305)	644,686
セグメント利益又はセグメント損失()	1,916	21,783	9,819	474	13,405	1,161	12,243	-	12,243
セグメント資産	43,406	323,317	172,036	40,734	579,494	91,984	671,479	87,549	759,029
その他の項目									
減価償却費	2,445	3,294	4,463	73	10,276	1,852	12,128	616	12,745
のれんの償却額	-	246	-	-	246	852	1,099	-	1,099
のれんの未償却残高	-	1,227	-	-	1,227	8,404	9,631	-	9,631
持分法投資利益又は損失()	1,571	2,432	122	48	4,174	858	3,316	-	3,316
減損損失	1,207	-	220	1	1,429	951	2,381	-	2,381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,747	5,171	8,242	47	15,208	1,539	16,748	587	17,336

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、社会インフラ事業、ガス関連エンジニアリング事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額87,549百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門にかかる資産等93,375百万円が含まれております。

(2)減価償却費の調整額616百万円には、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額587百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	船舶	海洋開発 (注)1	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,088	323,322	153,736	7,629	512,777	66,586	579,363	-	579,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	868	-	1,195	43	2,107	12,914	15,022	(15,022)	-
計	28,956	323,322	154,932	7,672	514,884	79,501	594,385	(15,022)	579,363
セグメント利益又はセグメント損失()	438	8,086	8,156	10,810	11,179	1,149	10,029	-	10,029
セグメント資産	15,071	31,825	181,901	28,140	256,938	78,209	335,148	74,002	409,150
その他の項目									
減価償却費	915	2,870	4,419	1	8,206	1,922	10,129	520	10,649
のれんの償却額	-	194	-	-	194	853	1,047	-	1,047
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	7,995	7,995	-	7,995
持分法投資利益又は損失()	1,165	16,686	308	11	15,199	554	14,645	-	14,645
減損損失	54	-	-	0	54	-	54	27	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	823	3,940	7,912	11	12,687	1,221	13,908	163	14,072

(注)1. 「海洋開発」は、同事業を構成する三井海洋開発株式会社を第3四半期連結会計期間末みなしで連結の範囲から除外したため、以後、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、ガス関連エンジニアリング事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額74,002百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門にかかる資産等76,337百万円が含まれております。

(2)減価償却費の調整額520百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。

(3)減損損失の調整額27百万円は、全社にかかる減損損失になります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額163百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。

4. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	ブラジル	アフリカ	その他	合計
232,502	170,624	81,556	160,002	644,686

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
117,089	14,056	131,146

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	ブラジル	アフリカ	その他	合計
177,379	242,947	70,665	88,371	579,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
116,850	1,488	118,338

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Equinor Brasil Energia Ltda.	86,234	海洋開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「セグメント情報 4．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「セグメント情報 4．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「セグメント情報 4．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「セグメント情報 4．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	SEPIA MV30 B.V.	オランダ アムステルダム	100 千US\$	FPSOの チャーター	(所有) 間接 29.4	連結子会社 建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	11,075 34,637	売掛金 -	15,488 -
	LIBRA MV31 B.V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	25,057 30,184	売掛金 -	32,397 -
	BUZ10S5 MV32 B.V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付 (注)2(2) 設備資金回 収 (注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	59,926 9,414 11,125 51,750	売掛金 短期貸付金 -	22,568 365 -
	MARLIM1 MV33 B.V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 32.5	同上	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付 (注)2(2) 設備資金回 収 (注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	54,085 6,358 9,605 26,910	売掛金 短期貸付金 -	15,674 71 -
	AREA1 MEXICO MV34 B.V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPSO建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	38,631 30,594	前受金 -	307 -

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SEPIA MV30 B.V.	オランダ アムステルダム	208,526 千US\$	FPSOの チャーター	(所有) 間接 29.4	連結子会社 建造FPSOの チャーター	設備資金貸付 (注)2(2)	15,439	-	-
							設備資金回収 (注)2(2)	8,946	-	-
	BUZIOS5 MV32 B.V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPSO建造 (注)2(1)	63,006	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井海洋開発株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	三井海洋開発株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	237,026
固定資産合計	-	156,979
流動負債合計	-	306,500
固定負債合計	-	23,696
純資産合計	-	63,808
売上高	-	448,549
税引前当期純損失	-	39,601
当期純損失	-	41,864

(注) 1. 2021年11月25日付で、当社が保有する三井海洋開発株式会社の株式の一部を証券会社を通じたブロックトレードにより売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めており、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

2. 上記要約財務情報は、三井海洋開発株式会社が国際財務報告基準(IFRS)に従って作成した財務諸表に、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で要求される調整を加えたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	793円54銭	706円06銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	1円67銭	269円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円67銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	134	21,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	134	21,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,848	80,852
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	94	-
(うち新株予約権(千株))	(94)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用による会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は41円46銭減少しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2022年4月1日付で、連結子会社である株式会社MESファシリティーズ(以下、「MESF」)に対して、当社が有している自動車教習所運営事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)の方法で承継させた上で、当社が保有するMESFの全株式について、日本ハウズイング株式会社に譲渡いたしました。

(1) 異動した子会社の概要

名称	株式会社MESファシリティーズ (2022年4月1日付で株式会社NHファシリティーズに商号変更)
所在地	千葉県市原市八幡海岸通1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹下 哲哉
事業内容	人材派遣業、自動車教習所、建設業、調剤薬局、保険代理店業等
資本金	100百万円
設立年月	1961年7月

(2) 譲渡した株式の数

異動前の所有株式数	74,060株(議決権所有割合:100.0%)
譲渡株式数	74,060株(議決権所有割合:100.0%)
異動後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)

(3) 当該事象が損益に与える影響

2023年3月期第1四半期連結累計期間において、関係会社株式売却益約20億円を特別利益として計上する予定です。

(4) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の株式の49%を常石造船株式会社(以下、「常石造船」)に譲渡いたしました。両社の協業による相乗効果をさらに創出するため、当社が保有するMES-S株式のうち17%を、2022年10月3日付で常石造船に譲渡すること(以下、「本取引」)で合意に達し、2022年5月27日付で株式追加譲渡に関する合意書を締結いたしました。

本取引後の当社の持分は34%となります。そのため、MES-S並びにその子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社は、2023年3月期第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となり、連結の範囲から除外される予定であります。

なお、本取引については、常石造船における競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第16回無担保社債	2014年 12月12日	5,000 (5,000)	-	年1.03	なし	2021年 12月10日
当社	第18回無担保社債	2015年 9月14日	5,000	5,000 (5,000)	年1.01	なし	2022年 9月14日
当社	第19回無担保社債	2016年 9月15日	10,000 (10,000)	-	年0.46	なし	2021年 9月15日
当社	第20回無担保社債	2016年 9月15日	5,000	5,000	年0.70	なし	2023年 9月15日
当社	第21回無担保社債	2017年 12月15日	10,000	10,000 (10,000)	年0.62	なし	2022年 12月15日
合計	-	-	35,000 (15,000)	20,000 (15,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	5,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,852	94,615	2.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,713	8,101	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,000	1,808	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,964	19,657	0.96	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,405	6,496	-	2023年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	139,936	130,679	-	-

(注) 1. 借入金等の平均利率は、利率及び期末残高の加重平均利率であります。

リース債務の平均利率は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,341	1,254	1,320	1,132
リース債務	1,453	1,378	1,248	1,082

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	185,927	356,399	508,538	579,363
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	11,406	5,123	260	17,243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	5,712	2,631	1,933	21,825
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	70.66	32.51	23.92	269.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	70.66	38.10	56.46	246.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,030	31,854
受取手形	1,150	312
売掛金	2 1,190	2 751
仕掛品	-	0
原材料及び貯蔵品	5	5
前渡金	271	226
前払費用	5	5
短期貸付金	2 72,910	2 82,960
その他	2 5,223	2 5,647
貸倒引当金	385	687
流動資産合計	128,402	121,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,823	9,687
構築物	3,504	3,636
ドック船台	-	210
機械及び装置	1,304	1,569
船舶	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	268	284
土地	65,156	65,147
リース資産	647	465
建設仮勘定	104	75
有形固定資産合計	1 80,809	1 81,077
無形固定資産		
特許権	6	5
ソフトウェア	401	238
その他	58	57
無形固定資産合計	466	302
投資その他の資産		
投資有価証券	2,198	2,398
関係会社株式	113,790	107,643
出資金	0	0
関係会社出資金	6,705	6,705
関係会社長期貸付金	2 250	-
破産更生債権等	52	51
長期前払費用	7	3
前払年金費用	186	279
その他	1,970	1,745
貸倒引当金	63	62
投資その他の資産合計	125,098	118,764
固定資産合計	206,374	200,144
資産合計	334,777	321,220

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 115	2 101
買掛金	2 362	2 219
短期借入金	4, 5 67,841	4, 5 93,605
1年内返済予定の長期借入金	5 11,954	5 7,674
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	2 141	2 90
未払金	2 5,719	2 1,883
未払費用	2 573	2 707
未払法人税等	435	2
前受金	191	0
契約負債	-	0
預り金	2 12,960	2 12,052
賞与引当金	71	12
受注工事損失引当金	31	-
流動負債合計	115,397	131,349
固定負債		
社債	20,000	5,000
長期借入金	5 25,778	5 18,104
リース債務	2 571	2 423
繰延税金負債	104	118
再評価に係る繰延税金負債	12,244	12,241
関係会社事業損失引当金	124,618	123,880
特別環境保全費用引当金	829	780
事業構造改革引当金	-	1,357
資産除去債務	1,709	1,727
その他	394	353
固定負債合計	186,251	163,987
負債合計	301,648	295,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金		
資本準備金	18,154	18,154
資本剰余金合計	18,154	18,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	422	401
繰越利益剰余金	53,114	60,417
利益剰余金合計	52,692	60,015
自己株式	4,696	4,663
株主資本合計	5,150	2,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	297
土地再評価差額金	27,609	27,603
評価・換算差額等合計	27,825	27,900
新株予約権	151	123
純資産合計	33,128	25,883
負債純資産合計	334,777	321,220

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 10,007	1 7,388
関係会社受取配当金	1 10,547	1 6,213
その他の営業収益	2,410	1,684
営業収益合計	22,964	15,285
営業費用	1, 2 11,328	1, 2 9,540
営業利益	11,636	5,744
営業外収益		
受取利息	1,433	2,015
受取配当金	68	41
その他	213	188
営業外収益合計	1 1,715	1 2,245
営業外費用		
支払利息	1,390	1,875
社債利息	258	204
支払手数料	2,983	3,618
貸倒引当金繰入額	13	300
その他	311	450
営業外費用合計	1 4,957	1 6,450
経常利益	8,394	1,540
特別利益		
固定資産処分益	4	2
投資有価証券売却益	178	35
関係会社株式売却益	3	1,121
関係会社事業損失引当金戻入額	8,163	-
関係会社清算益	259	-
特別利益合計	8,609	1,159
特別損失		
固定資産処分損	424	107
減損損失	810	27
投資有価証券売却損	-	136
投資有価証券評価損	-	2
関係会社株式売却損	-	4,177
関係会社株式評価損	260	5,321
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,071
事業譲渡に係る移転損失	-	638
特別損失合計	1,494	11,483
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,509	8,783
法人税、住民税及び事業税	3,129	1,436
法人税等調整額	3,870	24
法人税等合計	741	1,460
当期純利益又は当期純損失()	16,250	7,323

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	442	79,712	79,269	4,726	21,456
当期変動額								
当期純利益					16,250	16,250		16,250
固定資産圧縮積立金の取崩				20	20	-		-
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分					8	8	32	24
土地再評価差額金の取崩					10,334	10,334		10,334
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	20	26,598	26,577	30	26,607
当期末残高	44,384	18,154	18,154	422	53,114	52,692	4,696	5,150

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	93	69	37,944	37,967	175	16,686
当期変動額						
当期純利益						16,250
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						2
自己株式の処分						24
土地再評価差額金の取崩						10,334
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	123	69	10,334	10,141	24	10,166
当期変動額合計	123	69	10,334	10,141	24	16,441
当期末残高	216	-	27,609	27,825	151	33,128

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	422	53,114	52,692	4,696	5,150
当期変動額								
当期純損失（ ）					7,323	7,323		7,323
固定資産圧縮積立金の取崩				20	20	-		-
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分					6	6	34	27
土地再評価差額金の取崩					5	5		5
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	20	7,302	7,323	32	7,291
当期末残高	44,384	18,154	18,154	401	60,417	60,015	4,663	2,140

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	216	27,609	27,825	151	33,128
当期変動額					
当期純損失（ ）					7,323
固定資産圧縮積立金の取崩					-
自己株式の取得					2
自己株式の処分					27
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	80	5	74	27	46
当期変動額合計	80	5	74	27	7,244
当期末残高	297	27,603	27,900	123	25,883

【財務諸表の注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当無いため計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

(6) 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(7) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に関係会社からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金となります。

(1) 経営指導及び業務委託契約

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主として子会社などに実施している経営指導及び業務受託等について、役務の給付がなされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 受取配当金

子会社などからの受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
a 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
c 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
d 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社事業損失引当金の見積り

当社では、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 3.引当金の計上基準 (5)関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

前事業年度末に計上している関係会社事業損失引当金の総額124,618百万円のうち、主なものは、主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金120,836百万円であります。

当事業年度末に計上している関係会社事業損失引当金の総額123,880百万円は、すべて主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対するものであります。

株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、124,503百万円の債務超過の状況にあります。当社では関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積計上しております。見積りの基礎となる株式会社三井E&Sエンジニアリングの財政状態にはインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼします。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工できるものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。当該収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた324百万円は、「貸倒引当金繰入額」13百万円、「その他」311百万円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、受注機会の減少や工事の遅れ等、当社グループの事業活動に一定の影響を及ぼしております。同感染症の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、会計上の見積りを行うにあたっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、今後も一定の影響は継続するものの徐々に回復していくとの仮定を置いて、当事業年度末における見積りを行っております。同感染症の影響が想定を超えて悪化・長期化する場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について

前事業年度(2021年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は79百万円であります。

当事業年度(2022年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は79百万円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	76,067百万円	86,504百万円
長期金銭債権	250	-
短期金銭債務	18,401	13,641
長期金銭債務	0	1

3 保証債務について

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)三井E&Sエンジニアリング	21,973百万円	(株)三井E&Sエンジニアリング 23,143百万円
三井E&S造船(株)	18,263	Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S 11,326
Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S	10,814	(株)三井E&Sマシナリー 8,022
(株)三井E&Sマシナリー	4,314	三井E&S造船(株) 530
別海バイオガス発電(株)	530	TGE Marine Gas Engineering GmbH 321
その他	57	その他 150
計	55,953	計 43,494

4 事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	99,249百万円	117,091百万円
借入実行残高	53,349	72,491
差引額	45,900	44,600

5 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	53,349百万円	72,491百万円
長期借入金	1,500	1,500
計	54,849	73,991

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,554百万円	13,608百万円
営業費用	3,868	3,464
営業取引以外の取引による取引高	1,488	29,614

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	1,732百万円	636百万円
減価償却費	1,444	1,371
賃借料	2,248	2,201
租税公課	1,144	860
水道光熱費	1,448	1,349
請負費	2,031	1,908

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,996	66,166	37,170
関連会社株式	-	-	-
合計	28,996	66,166	37,170

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	83,147
関連会社株式	1,646

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,616	3,631	2,015
関連会社株式	26,833	35,313	8,480
合計	28,449	38,945	10,495

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	77,884
関連会社株式	1,308

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	38,133百万円	37,907百万円
税務上の繰越欠損金	6,877	10,831
減損損失	4,013	4,730
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	8,258	4,152
関係会社株式評価損	154	3,099
資産除去債務に係る減価償却費・利息費用	608	633
退職給付信託	287	287
退職給付引当金	215	187
その他	995	1,762
繰延税金資産小計	59,544	63,592
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,877	10,831
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,217	52,126
評価性引当額小計	59,094	62,958
繰延税金資産合計	450	634
繰延税金負債		
前払年金費用	272	272
固定資産圧縮積立金	186	177
その他有価証券評価差額金	95	131
その他	-	172
繰延税金負債合計	554	752
繰延税金負債の純額	104	118

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9	-
評価性引当額の増減	26.0	-
その他	10.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2022年4月1日付で、連結子会社である株式会社MESファシリティーズ(以下、「MESF」)に対して、当社が有している自動車教習所運営事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)の方法で承継させた上で、当社が保有するMESFの全株式について、日本ハウズイング株式会社に譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の株式譲渡)」をご参照ください。

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の株式の49%を常石造船株式会社(以下、「常石造船」)に譲渡いたしましたが、両社の協業による相乗効果をさらに創出するため、当社が保有するMES-S株式のうち17%を、2022年10月3日付で常石造船に譲渡することで合意に達し、2022年5月27日付で株式追加譲渡に関する合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の株式の一部譲渡)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,823	598	55 (24)	678	9,687	47,578
	構築物	3,504	241	0	109	3,636	15,538
	ドック船台	-	214	-	4	210	8,939
	機械及び装置	1,304	486	0	220	1,569	13,543
	船舶	0	-	-	-	0	1
	車両運搬具	0	0	0	0	0	17
	工具、器具及び備品	268	112	9 (3)	86	284	2,270
	土地	65,156 [39,853]	-	8 (0) [8]	-	65,147 [39,844]	-
	リース資産	647	21	102	101	465	607
	建設仮勘定	104	543	573	-	75	-
	計	80,809 [39,853]	2,218	750 (27) [8]	1,200	81,077 [39,844]	88,496
無形固定資産	特許権	6	-	-	1	5	-
	ソフトウェア	401	19	-	182	238	-
	その他	58	-	-	0	57	-
	計	466	19	-	184	302	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額(税効果考慮前)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	449	750	449	750
賞与引当金	71	12	71	12
受注工事損失引当金	31	-	31	-
関係会社事業損失引当金	124,618	123,748	124,485	123,880
特別環境保全費用引当金	829	-	49	780
事業構造改革引当金	-	1,357	-	1,357

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

（第119期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

（第119期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年1月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（優先株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）

2022年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 真

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社（以下「三井E&Sグループ」という。）は、海外大型EPCプロジェクトの損失等により、過去4連結会計年度にわたって営業損失を計上し、当連結会計年度においても10,029百万円の営業損失を計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）「（1）受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り」に記載のとおり、上記プロジェクトのうち、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事（以下「本件工事」という。）については、当連結会計年度末の連結貸借対照表において58,430百万円の受注工事損失引当金を計上している。このため、今後本件工事の進捗に伴って、マイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれている。以上から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するため、「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、不採算事業の整理、撤退並びに資産売却や固定費の圧縮等、財務体質の改善及び収益体質の強化を進めている。また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持及び追加的な借入を要請している。経営者は、これらの対応策を実行することにより、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2023年3月31日までの期間の資金計画が考慮される。当該資金計画は、本件工事から追加の損失が発生しないこと、並びに取引先金融機関が既存の借入契約の維持及び新規の借入の要請に応じることの2点を前提として策定されている。当連結会計年度においては、本件工事からの追加の損失発生はなく、取引先金融機関が既存の借入契約の維持及び新規の借入の要請に応じているものの、依然としてこれらの仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、資金繰り分析に専門的な知見を有する者を関与させたうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金計画を分析した。当該分析において、資金計画の基礎となる主要な仮定が十分に裏付けられているかどうかを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>本件工事から追加の損失が発生しないという仮定の評価に係る手続</p> <p>契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較並びに実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価と積算根拠資料との照合</p> <p>過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算に反映されているか否かの検討</p> <p>工事の進捗状況についてのプロジェクトマネジャーに対する質問及び工程管理資料の閲覧、並びに工事現場の視察</p> <p>取引先金融機関が既存の借入契約の維持及び新規の借入の要請に応じるといふ仮定の評価に係る手続</p> <p>取引先金融機関との交渉状況についての、経営者及び財務部門の責任者に対する質問</p> <p>関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧</p> <p>三井E&Sグループに対する支援方針についての、取引先金融機関の融資部門の責任者に対する質問</p> <p>(2) 資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果並びに当連結会計年度を含む過去複数年度及び翌連結会計年度の直近月次における資金計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の2023年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。</p> <p>そのうえで、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。</p>

インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「(1)受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り」に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている受注工事損失引当金残高59,607百万円のうち、エンジニアリング事業のインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事（以下「本件工事」という。）に関する受注工事損失引当金は58,430百万円であり、負債合計の16.8%を占めている。</p> <p>受注工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について計上されるが、その算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>本件工事の工事原価総額は多額であるうえ、案件の特殊性から基礎となる実行予算の作成にあたって以下のような経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>厳しい海象条件、客先仕様の施工方法の難度、及び工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、本件工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、本件工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制</p> <p>工事着手後の状況変化を、適時適切に実行予算に反映させるための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>本件工事の工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、海象条件、客先仕様の施工方法の難度、及び工事着手後の状況変化に関する見解並びにその根拠について、経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>契約書、発注書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、工事の完工のために必要な作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。</p> <p>実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。</p> <p>過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算の見直しに反映されていることを確かめた。</p> <p>プロジェクトマネージャーに対して工事の進捗状況を聴取するとともに、実行予算の消化状況等に照らして実行予算を見直すべきか否かの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程管理資料等を閲覧した。また、工事現場を視察した。</p> <p>当該工事に係る週次の現地状況報告資料を閲覧のうえ、工事着手後の状況変化及び実行予算の見直しに関する判断について、プロジェクトマネージャー、管理部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、閲覧資料の記載内容と各責任者等の回答内容の整合性を検討した。</p>

MES Germany Beteiligungs GmbHにおけるのれんの評価に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「(2)のれんの評価」に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん残高7,995百万円には、連結子会社であるドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれんが7,976百万円含まれている。</p> <p>MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてMES Germany Beteiligungs GmbHは、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、同社の経営者が作成した当社における船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画（以下単に「中期事業計画」という。）を基礎として見積もられるが、同事業の市場であるガス船等の市場の今後の成長予測及び中期的な受注計画には同社の経営者による判断が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、同社の監査人に監査の実施を指示した。その上で、当監査法人は、以下を含む手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連するMES Germany Beteiligungs GmbHにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性について、中期事業計画をもとに、不確定要素をリスクとして反映して作成した将来キャッシュ・フローについての同社内での承認過程に焦点を当てて評価すること。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定及びその根拠について、MES Germany Beteiligungs GmbHの経営者及び事業の責任者に対して質問すること。また、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価すること。</p> <p>ガス船等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの照合</p> <p>中期的な受注計画についての、直近の受注計画及び受注実績に基づいた検討</p> <p>主要な仮定の適切性についての評価結果、過去の中期事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえた、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りとMES Germany Beteiligungs GmbHの経営者による見積額との比較</p> <p>MES Germany Beteiligungs GmbHの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引率の計算手法について対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえた適切性の評価 独自の見積りにより算出した割引率とMES Germany Beteiligungs GmbHの経営者が採用した割引率との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井E&Sホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井E&Sホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 真

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

<p>注記事項（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準（5） 関係会社事業損失引当金に記載されているとおり、株式会社三井E&Sホールディングスは、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態、その将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積り計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社事業損失引当金123,880百万円は、全て主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対するものであり、負債合計の41.9%を占めている。</p> <p>株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事（以下「本件工事」という。）における大幅な損失計上により、同社の当事業年度末において、124,503百万円の債務超過の状況にある。なお、本件工事について、同社が当事業年度に計上している受注工事損失引当金の残高は58,430百万円である。</p> <p>株式会社三井E&Sホールディングスは、債務超過である関係会社について、関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積り計上している。</p> <p>株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りにおいては、同社の財務諸表等を基礎として見積もられているが、当該財務諸表には、以下のような同社の経営者の判断を伴う本件工事における工事原価総額の見積りが含まれている。</p> <p>工事の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が株式会社三井E&Sエンジニアリングの実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>厳しい海象条件、客先仕様の施工方法の難度、及び工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に株式会社三井E&Sエンジニアリングの実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>このため、本件工事における工事原価総額の見積りに対しての株式会社三井E&Sエンジニアリングの経営者による判断が関係会社事業損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社事業損失引当金の見積りに関連する株式会社三井E&Sホールディングスにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社事業損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>株式会社三井E&Sエンジニアリングの財務諸表に含まれる本件工事における工事原価総額の見積りに関する検討</p> <p>当監査法人は、株式会社三井E&Sエンジニアリングに対して、本件工事の工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、海象条件、客先仕様の施工方法の難度、及び工事着手後の状況変化に関する見解並びにその根拠について、経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>契約書、発注書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、工事の完工のために必要な作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。</p> <p>実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。</p> <p>過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算の見直しに反映されていることを確かめた。</p> <p>プロジェクトマネジャーに対して工事の進捗状況を聴取するとともに、実行予算の消化状況等に照らして実行予算を見直すべきか否かの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程管理資料等を閲覧した。また、工事現場を視察した。</p> <p>当該工事に係る週次の現地状況報告資料を閲覧のうえ、工事着手後の状況変化及び実行予算の見直しに関する判断について、プロジェクトマネジャー、管理部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、閲覧資料の記載内容と各責任者等の回答内容の整合性を検討した。</p> <p>関係会社事業損失引当金の計上額の妥当性の検討</p> <p>関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を評価するため、その根拠について株式会社三井E&Sホールディングスの経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>関係会社事業損失引当金計算の基礎となる数値についての、株式会社三井E&Sエンジニアリングの財務諸表等の根拠資料との照合</p> <p>関係会社事業損失引当金の再計算</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。